

那珂川町

下水道事業経営計画

下水道ビジョン・経営戦略

(案)



令和8年（2026年） 月

栃木県那珂川町

那珂川町下水道事業経営計画

目 次

那珂川町下水道事業経営計画の策定にあたって・・・・・・・・・・	1
---------------------------------	---

第1章 那珂川町下水道ビジョン

1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2 那珂川町下水道事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3 下水道事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(1) 施設の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(2) 管きよの状況・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(3) 水洗化率と施設利用率の状況・・・・・・・・	10
(4) 事業経営の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(5) 組織の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	14
4 下水道事業を取り巻く外部環境・・・・・・・・	15
(1) 人口の動向・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(2) 環境保全意識の高まり・・・・・・・・	17
(3) 自然災害の脅威・・・・・・・・・・・・・・・・	17
5 下水道事業を取り巻く内部環境・・・・・・・・	18
(1) 施設・管きよの老朽化・・・・・・・・	18
(2) 厳しさを増す財政状況・・・・・・・・	18
(3) 組織・人材の課題・・・・・・・・	18
6 取組の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	20

第2章 那珂川町下水道事業経営戦略

1	事業計画	21
(1)	効率的な下水道施設の整備	22
①	施設の統廃合の検討	22
②	排水設備工事等の適切な指導	22
③	下水道資源の再利用	22
(2)	計画的な維持管理の推進	23
①	計画的な点検・調査及び修繕等の実施	23
②	下水道台帳の更新及び点検・調査情報等の蓄積	23
③	施設管理体制の検討	23
(3)	防災・減災に向けた取組	24
①	地震対策の推進	24
②	下水道BCPの見直し	24
(4)	財政の健全化	25
①	水洗化率向上に受けた取組	25
②	経費回収率向上に向けた取組	25
③	下水道事業の広域化・広域連携の検討	26
④	使用料体系のあり方の検討	26
(5)	運営基盤の強化	27
①	ICTの活用・DXの推進	27
②	官民連携の検討	27
③	技術継承と人材育成	27
2	事業推進スケジュール	28
3	投資・財政計画	29
(1)	投資・財政計画全体	29
(2)	収支計画のうち投資についての説明	36
(3)	収支計画のうち財源についての説明	37
(4)	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	38
(5)	収支計画に未反映の取組や今後検討予定の取組	39
(6)	下水道事業投資・財政計画（収支計画）	41
(7)	各種推計による収支計画	61
(8)	各種推計による収支計画の総括	63
(9)	経費回収率向上に向けたロードマップ	64
4	計画の進行管理	66

那珂川町下水道事業経営計画の策定にあたって

下水道は、町民の皆様の生活環境の改善、河川や海、湖沼等の公共用水域の水質保全などを目的として整備されており、私たちの暮らしに欠くことのできない重要なライフラインです。

那珂川町の下水道は、公営企業会計としての下水道事業会計（以下「下水道事業」という。）において公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業を経営しています。また、一般会計においては下水道区域以外における合併処理浄化槽の設置を推進しています。

那珂川町下水道事業経営計画（以下「本計画」という。）は、本町下水道事業が公営企業として、将来にわたり持続可能な下水道事業の経営を行うため、未来を見据えて、町民の皆様や事業にかかわる皆様と下水道事としてあるべき姿を共有するとともに、その実現に向けた取り組みの方向性を示すものです。

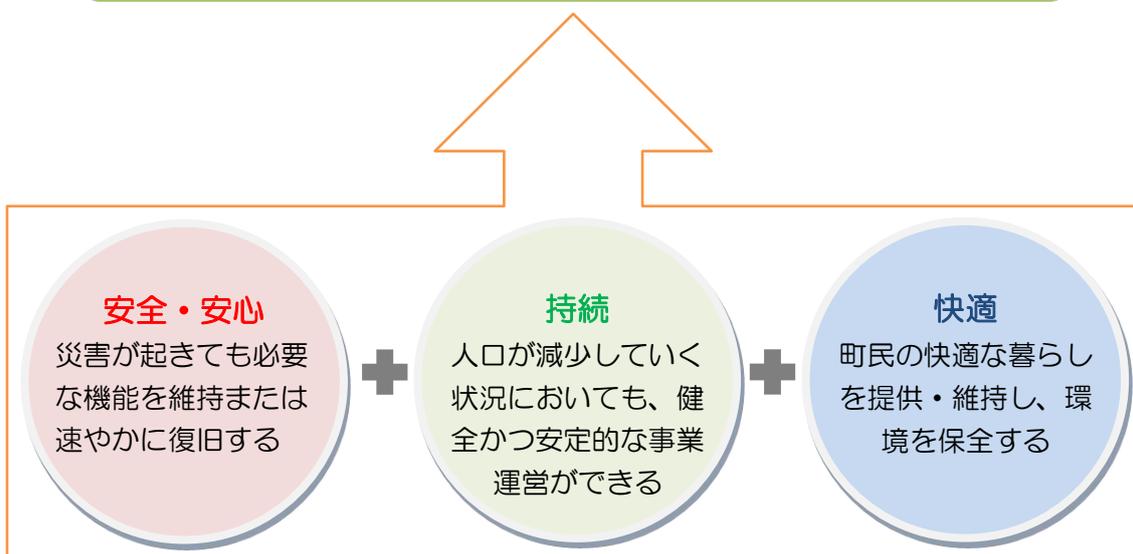
第1章の「那珂川町下水道ビジョン」（以下「本ビジョン」という。）では、本町の下水道事業における状況や課題を整理し、30年後の目指すべき将来像や取組の方向性を定め、その実現に向けた具体的な施策をまとめます。

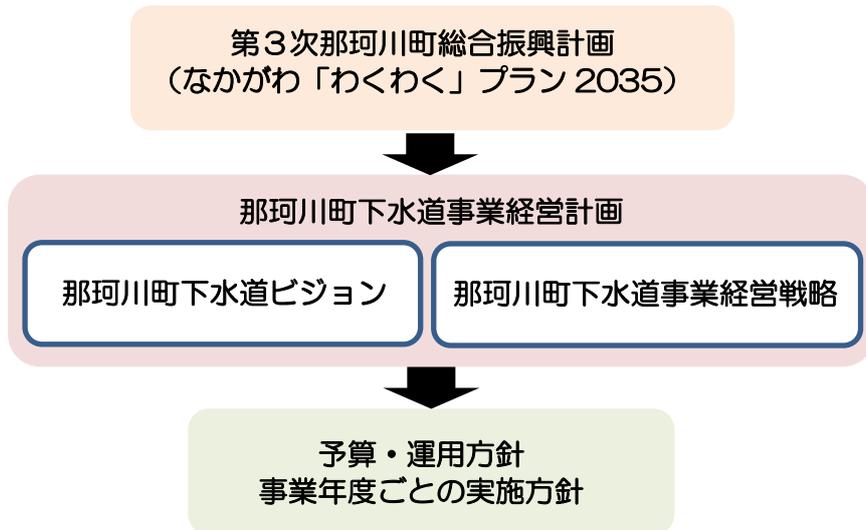
第2章の「那珂川町下水道事業経営戦略」では、本ビジョンを具現化するため、「経営戦略」を策定し、令和8年度から10年間の施策目標を定め、そのうち5年間の具体的な取り組みを設定することにより、毎年度の予算や経営方針を決定します。

なお、本計画は総務省が公営企業へ策定を求めている経営戦略として位置付けます。

理想像

安全・安心で快適な暮らしを続けられる下水道





本計画の計画期間は、「第3次那珂川町総合振興計画」との整合を図るため、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。今後も、社会情勢の変化や最新技術の動向等に留意しながら、3年から5年程度を目安として事業の進捗評価や内容の見直しを行い、常に改善を図っていきます。

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
第2次那珂川町総合振興計画 (H28~R7)										第3次那珂川町総合振興計画 (R8~R17)									
那珂川町下水道事業経営戦略 (H28~R7) 那珂川町農業集落排水事業経営戦略 (H28~R7)										那珂川町下水道事業経営計画 (R8~R17) 下水道ビジョン・下水道事業経営戦略【改定版】									

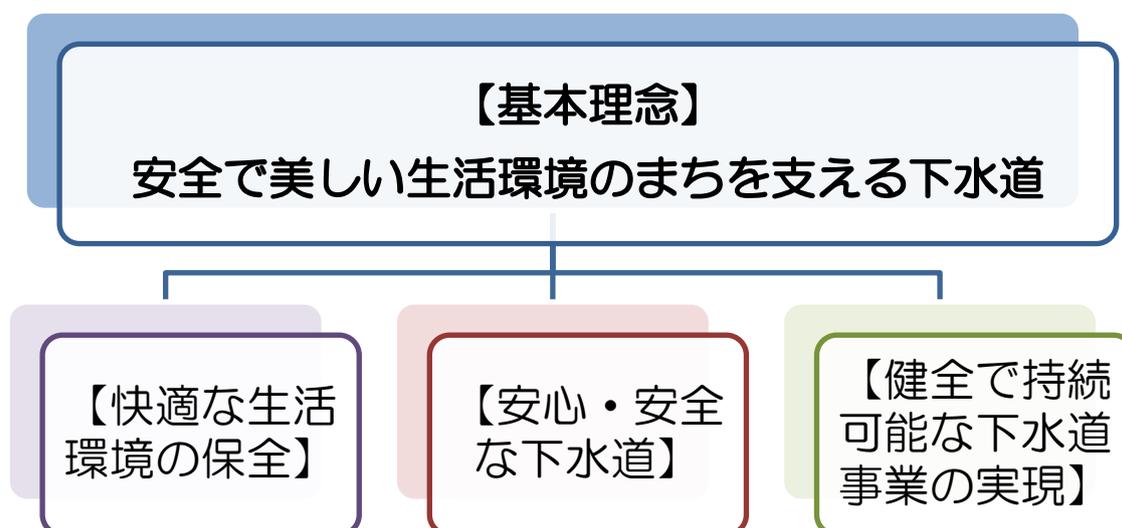


清流那珂川と小川水処理センター

第1章 那珂川町下水道ビジョン

1 基本理念

下水道事業を取り巻く厳しい状況や社会的な要請を踏まえて、本ビジョンでは本町下水道事業のあるべき姿や思い、根拠となる考え方としての基本理念を「安全で美しい生活環境のまちを支える下水道」としました。この理念を共有し、それぞれの立場（町民、那珂川町、国・県・関連自治体）から見た下水道事業の目指すべき姿を意識しながら、那珂川町総合振興計画に掲げている町の将来像である「安全・安心でやさしいまちづくり」の実現に向け事業を運営していきます。



2 那珂川町下水道事業の概要

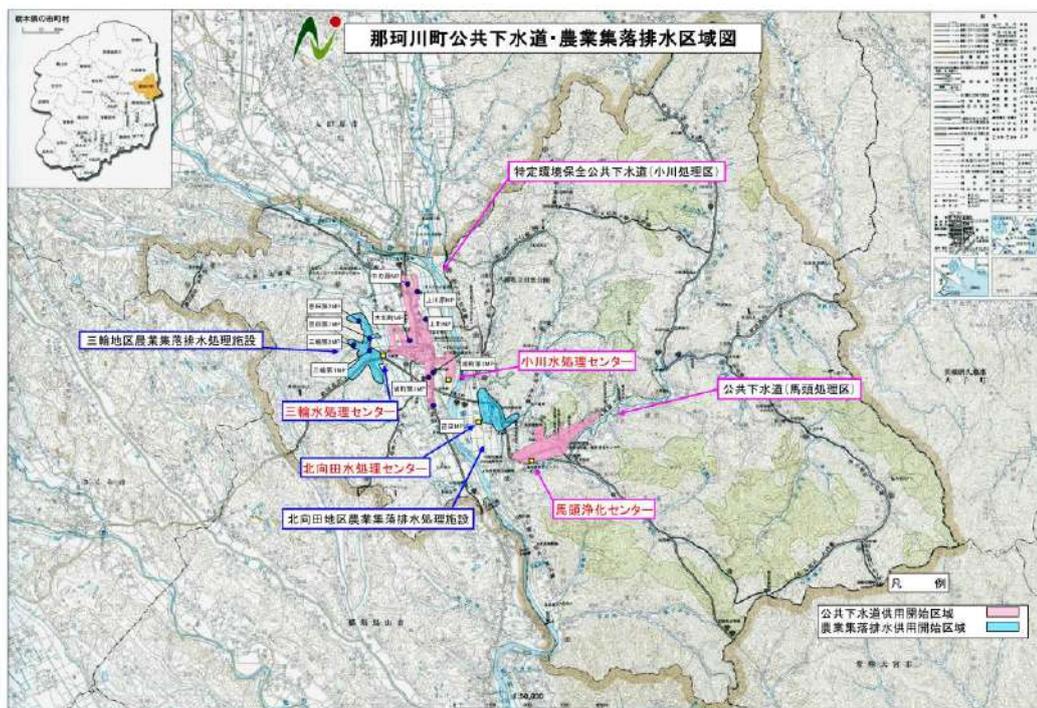
那珂川町の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業があります。

公共下水道事業（馬頭処理区）は、武茂川下流部の流域に発達した馬頭地区市街地 55ha を対象に、平成 11 年度に事業認可を受けて第 1 期事業に着手し、その後、平成 16 年度に管きよ整備の進捗に合わせて事業計画区域を 105ha に拡大、平成 18 年 3 月には処理場の供用を開始し、平成 25 年度に事業計画区域内の整備が完了しています。

特定環境保全公共下水道事業（小川処理区）は、国道 294 号沿いに発達した小川地区市街地 70ha を対象に、昭和 63 年度に事業認可を受けて第 1 期事業に着手し、その後、平成 5 年 3 月に処理場の供用を開始し、平成 6 年度には事業進捗に伴う認可拡大を行い、全体計画である 84ha を認可区域に位置付けたことにより施設整備は完了しています。

農業集落排水事業は、町内 2 地区の汚水を各地区の処理施設にて汚水を浄化処理しています。当該事業は、平成 7 年 10 月に北向田処理区、平成 8 年 5 月に三輪処理区で供用を開始し、いずれも整備は完了しています。

那珂川町公共下水道・農業集落排水区域図



3 下水道事業の状況

(1) 施設の状況

	公共下水道事業 (馬頭処理区)	特定環境保全公 共下水道事業 (小川処理区)	農業集落排水事業	
			(北向田処理区)	(三輪処理区)
供用開始	平成 18 年 3 月	平成 5 年 3 月	平成 7 年 10 月	平成 8 年 5 月
地方公営企業 法の適用	令和6年4月法適(全部)			
処理区数	1 処理区	1 処理区	1 処理区	1 処理区
処理場数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
処理人口	920 人	2,033 人	347 人	260 人
区域内の人口 密度	8.76 人/ha	24.2 人/ha	10.52 人/ha	15.95 人/ha
処理区域面積	105 ha	84 ha	33 ha	16.3 ha



馬頭浄化センター



小川水処理センター

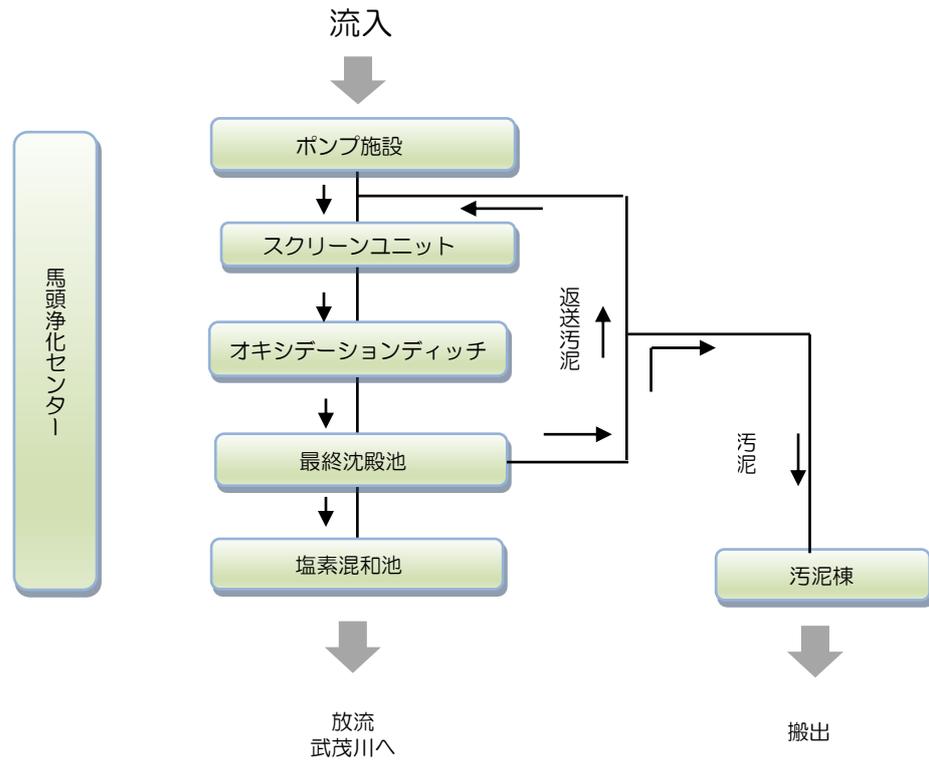


北向田水処理センター

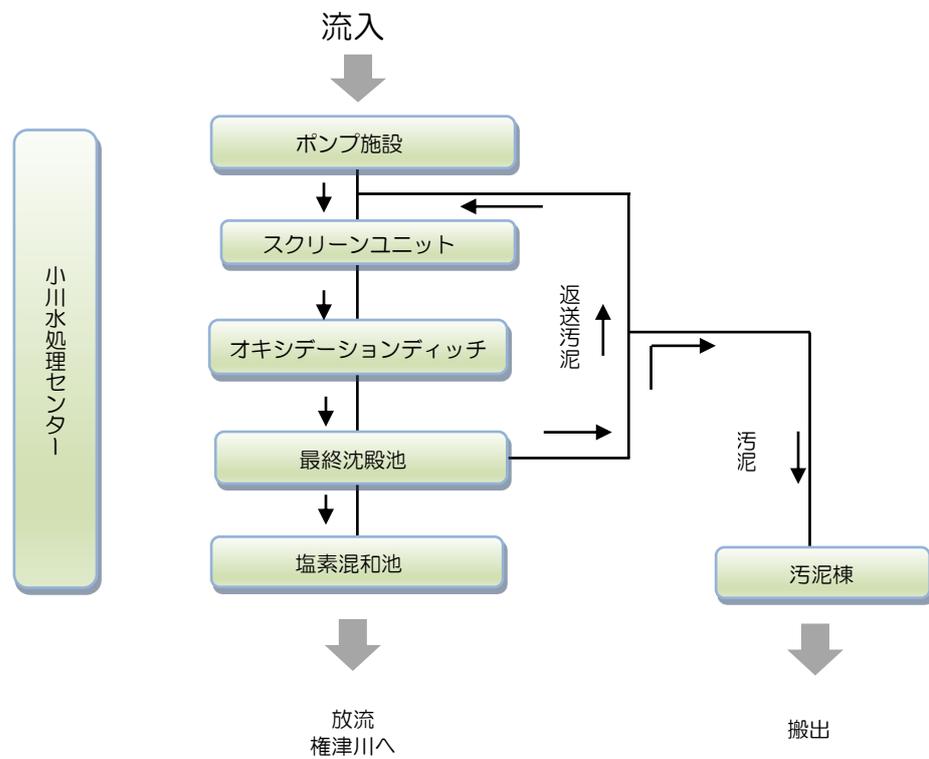


三輪水処理センター

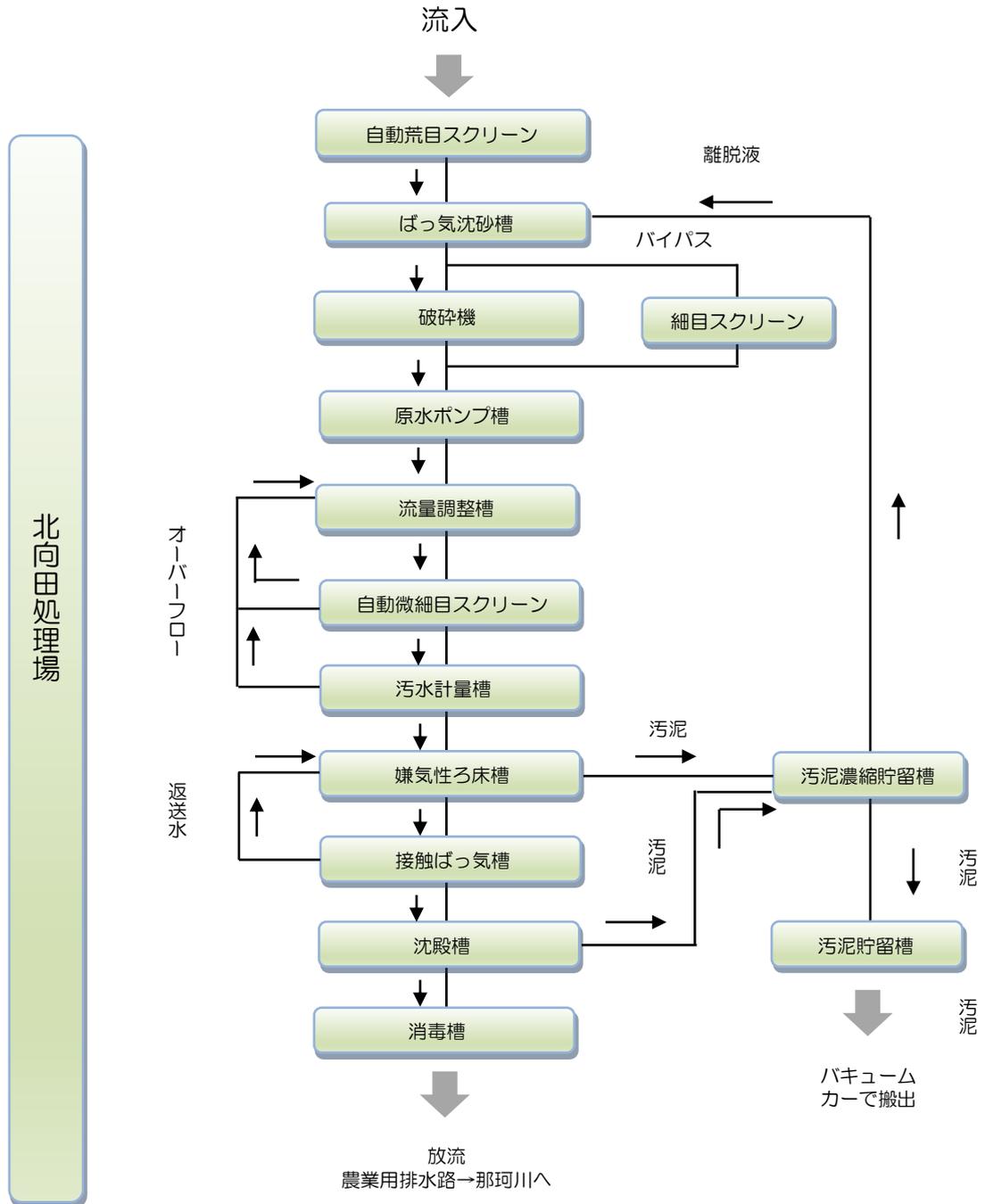
【馬頭浄化センター：公共下水道事業（馬頭処理区）】



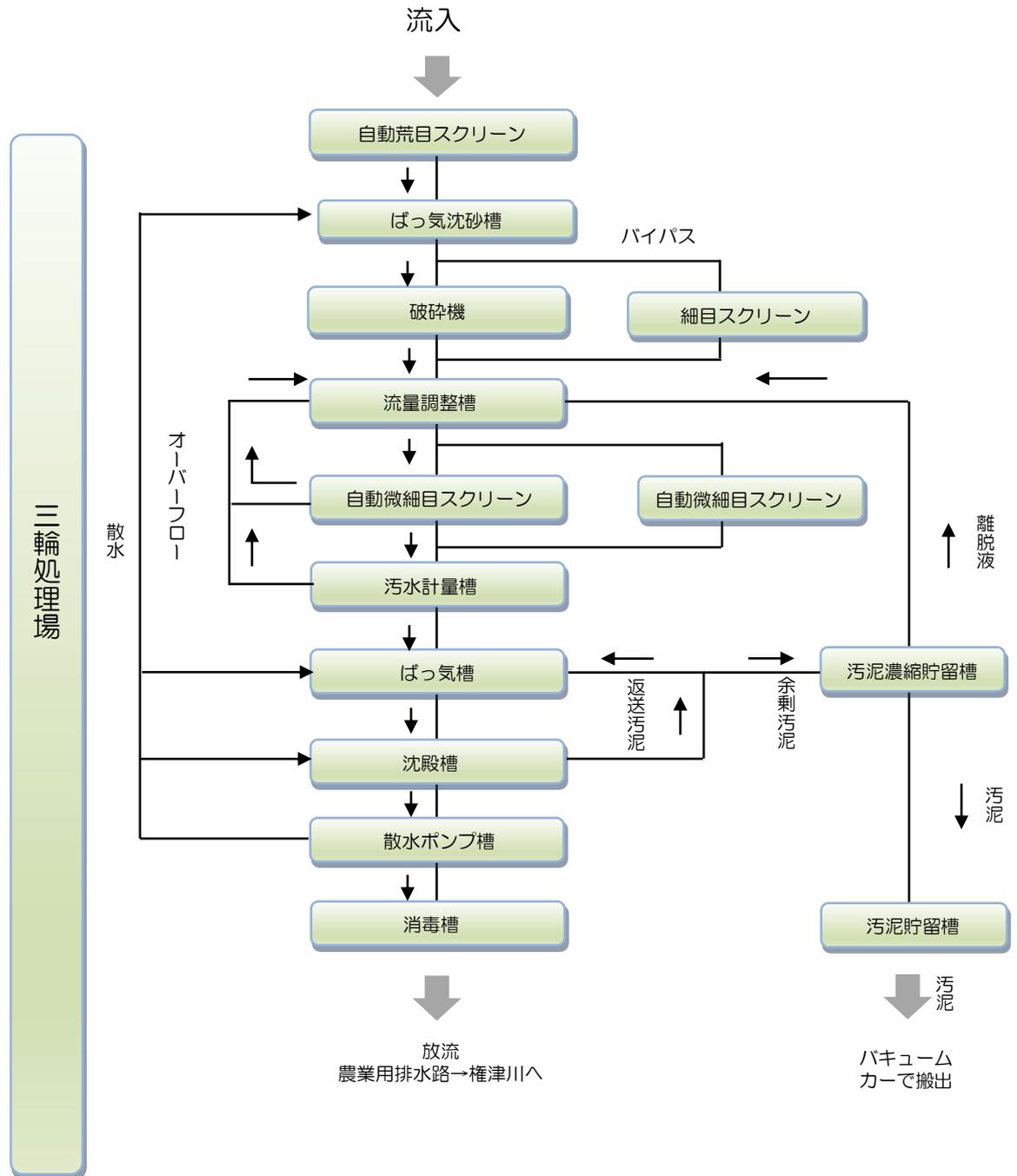
【小川水処理センター：特定環境保全公共下水道事業（小川処理区）】



【北向田水処理センター：農業集落排水事業（北向田処理区）】

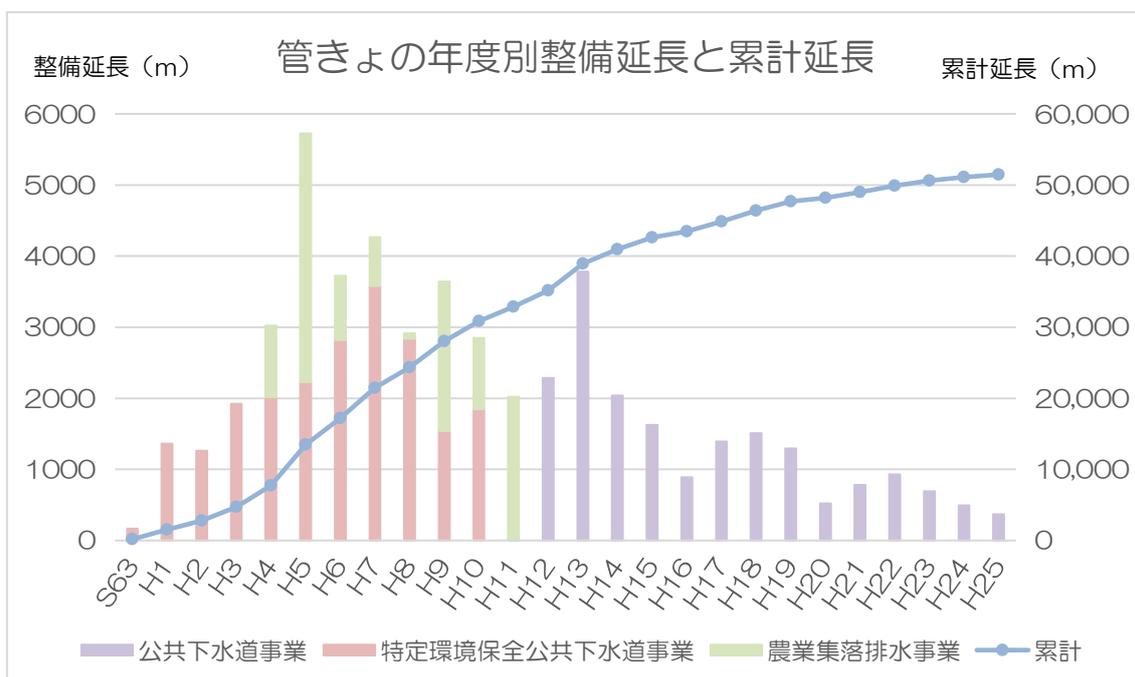


【三輪水処理センター：農業集落排水事業（三輪処理区）】



(2) 管きよの状況

本町の下水道事業は、昭和 63 年に整備を開始して以降、町民の皆様の快適な生活を支える重要なインフラの一つとして運営してきました。整備開始から 36 年が経過し、下水道管きよの総延長は約 51km となっています。管きよにあつては平成 25 年度まで整備が行われましたが、今後はこれらの老朽化が進み、維持管理に関する財政負担が増加していく見込みです。



(3) 水洗化率と施設利用率の状況

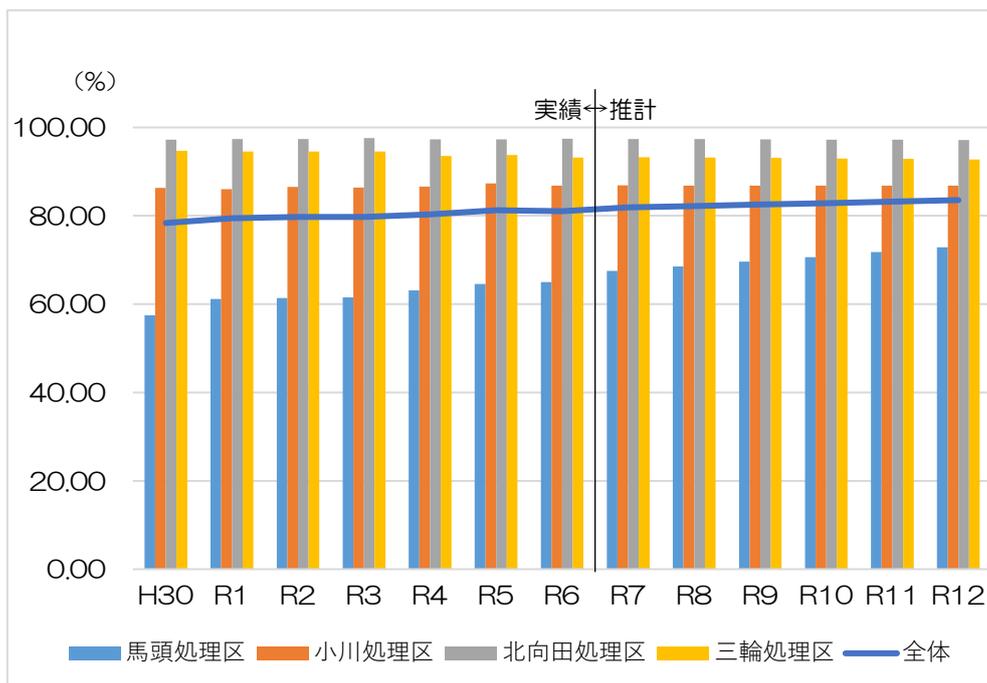
水洗化率とは、下水道処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合のことを言います。

本町の水洗化率は令和6年度末時点では81.06%であり、水洗化率が高い順に、農業集落排水事業の北向田処理区で97.47%、三輪処理区で93.19%、特定環境保全公共下水道（小川処理区）で86.84%、公共下水道（馬頭処理区）で64.97%となっています。

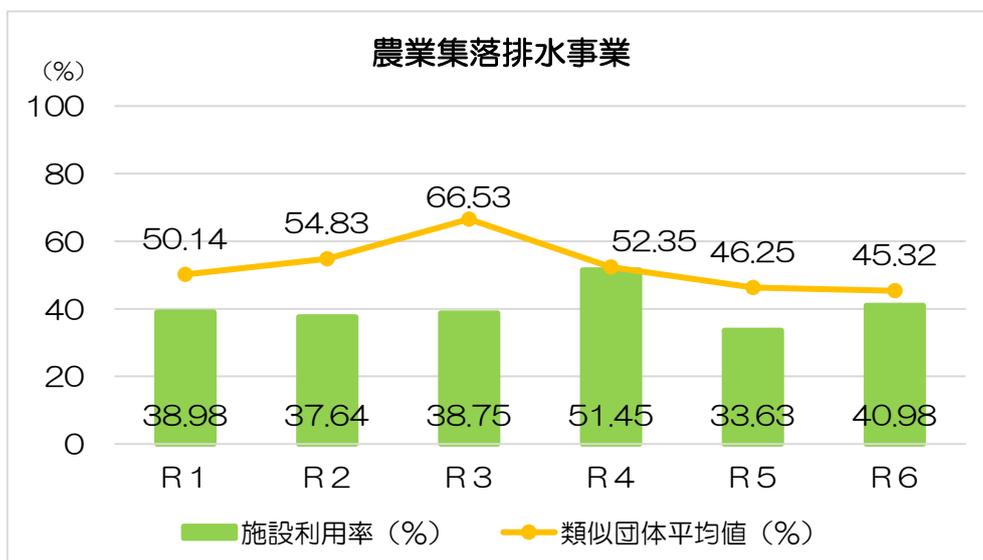
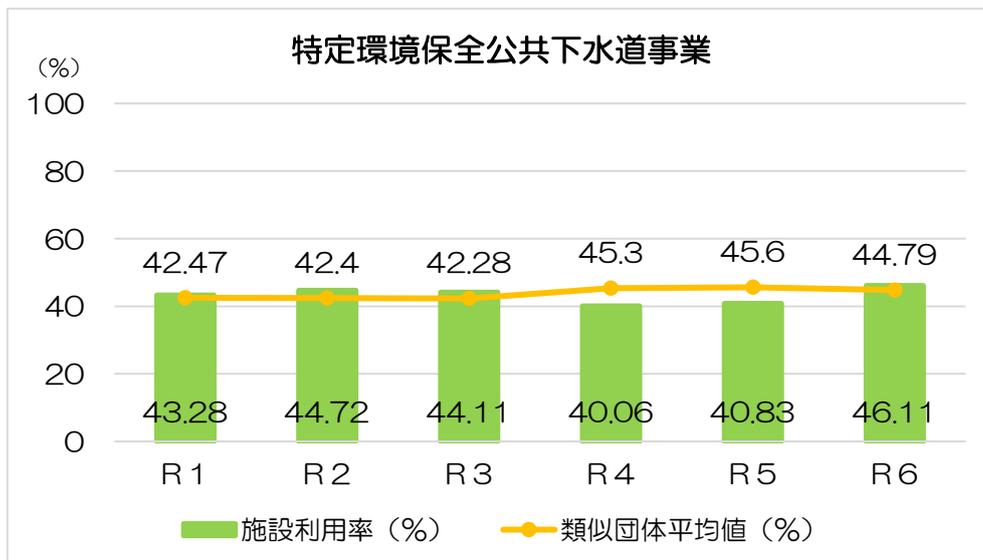
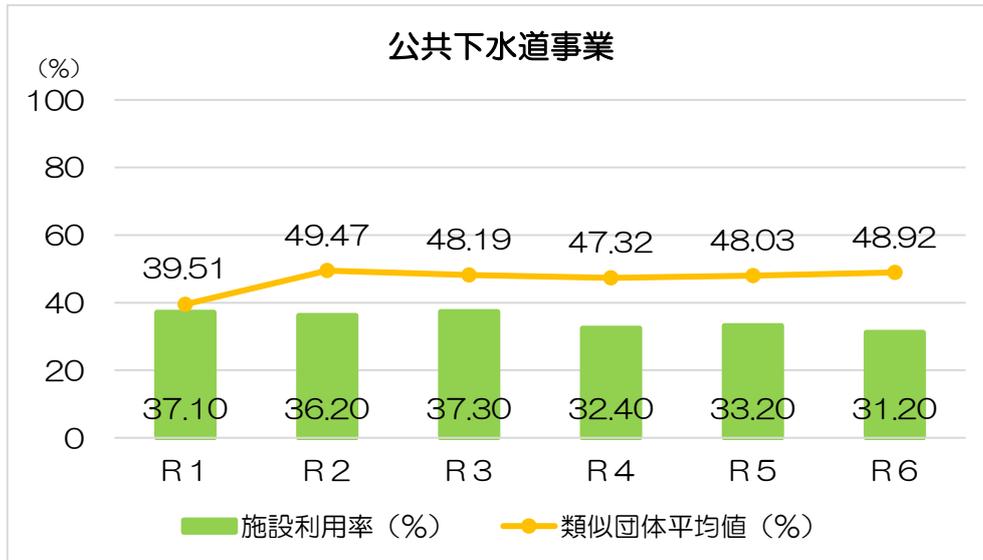
施設利用率とは、整備された下水道施設の処理能力に対して、実際に処理されている汚水量により、施設がどの程度活用されているかを示す指標です。

施設利用率については令和6年度末時点で、公共下水道が31.20%、特定環境保全公共下水道が46.11%、農業集落排水事業が40.98%となっており、今後も人口減少が予想されることから適正な施設規模について検討していく必要があります。

水洗化率の状況（処理区別）



施設利用率の状況（事業別）



(4) 事業経営の状況

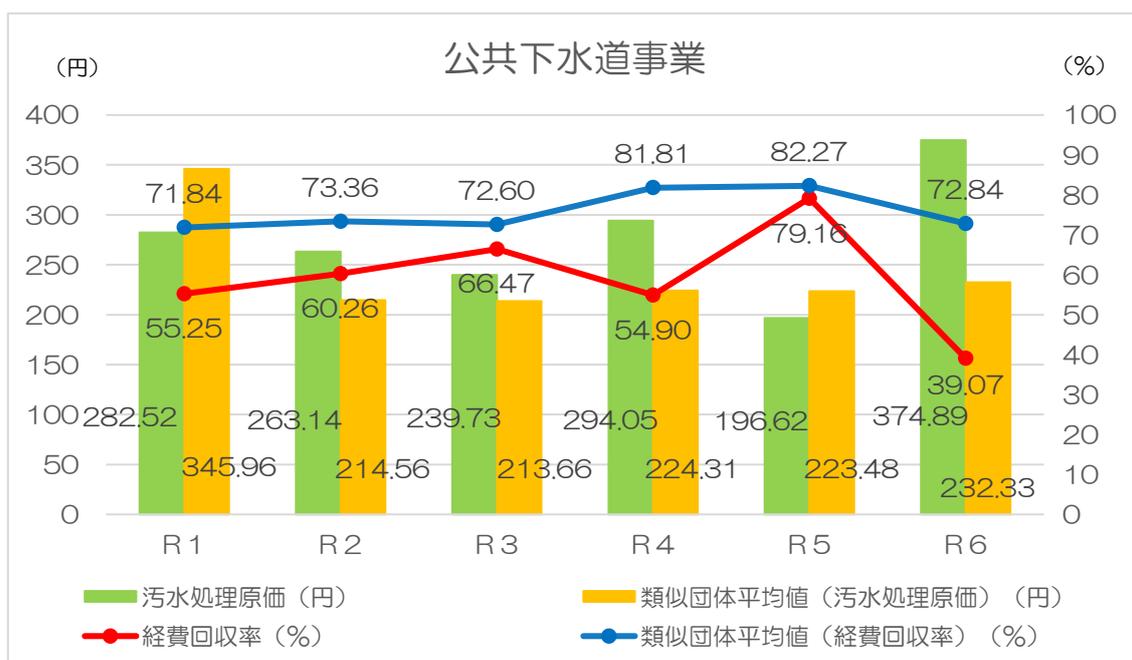
事業経営の状況として、経費回収率の実績を示します。本町の経費回収率は、令和6年度末決算で、公共下水道が39.07%、特定環境保全公共下水道が78.71%、農業集落排水事業が67.78%となっていますが、汚水処理に係る費用が下水道使用料以外の収入である一般会計からの繰入金により賄われていることを意味しています。

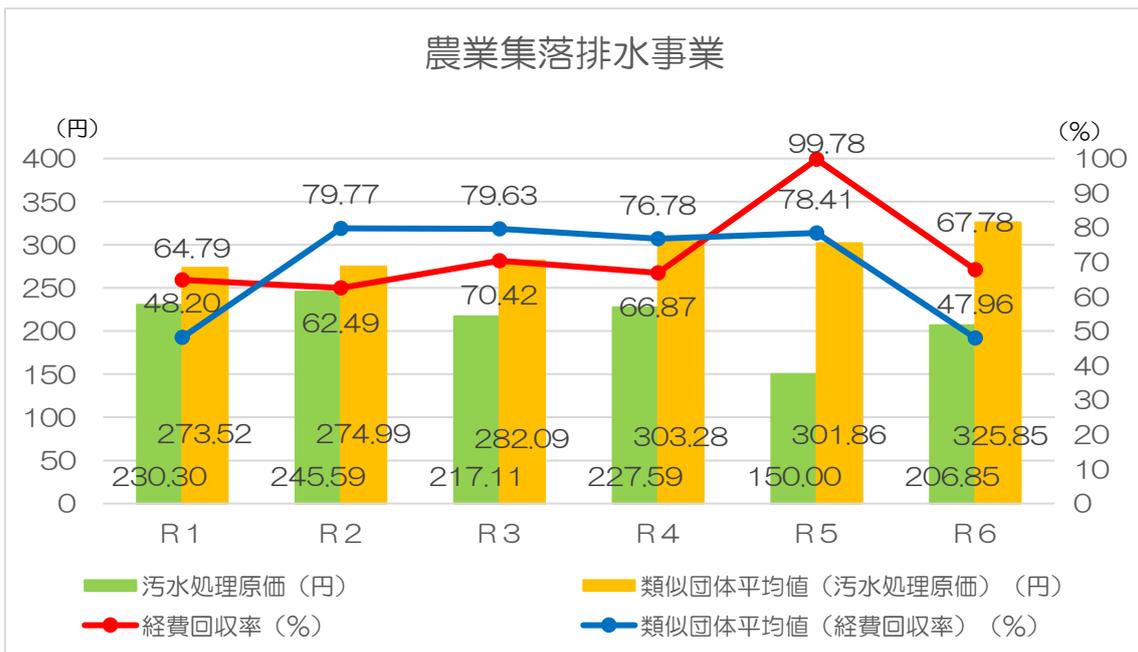
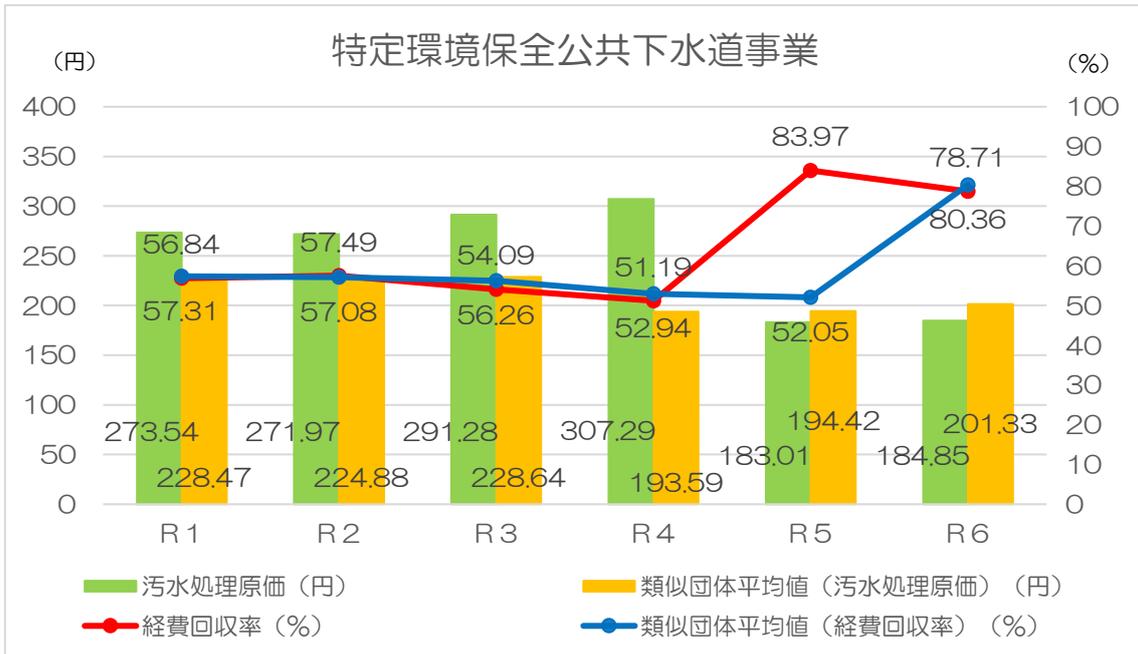
また、汚水処理原価についても、公共下水道が374.89円、特定環境保全公共下水道が184.85円、農業集落排水事業が206.85円となっていますが、公共下水道および特定環境保全公共下水道の原価は、いずれも類似団体の平均原価より高い水準にあります。一方で、これらの事業の使用料は比較的安く設定されているため、経費回収率が低い状況となっています。

なお、令和5年度の汚水処理原価は大幅に低下していますが、これは令和6年度より地方公営企業法を適用したことに伴い、令和5年度が打切り決算となったことと、令和6年度以降の原価の算定方法に変更があったことによるものです。

今後も経費回収率は人口減少や物価上昇に伴い更に低下していくものと見込まれます。経費回収率の低下を抑制するため、事業見直しによるコスト削減などを実施し、事業の効率化を目指します。また、下水道への接続促進や使用料水準の検討を行い、安定的な事業経営を目指していきます。

経費回収率の状況（事業別）

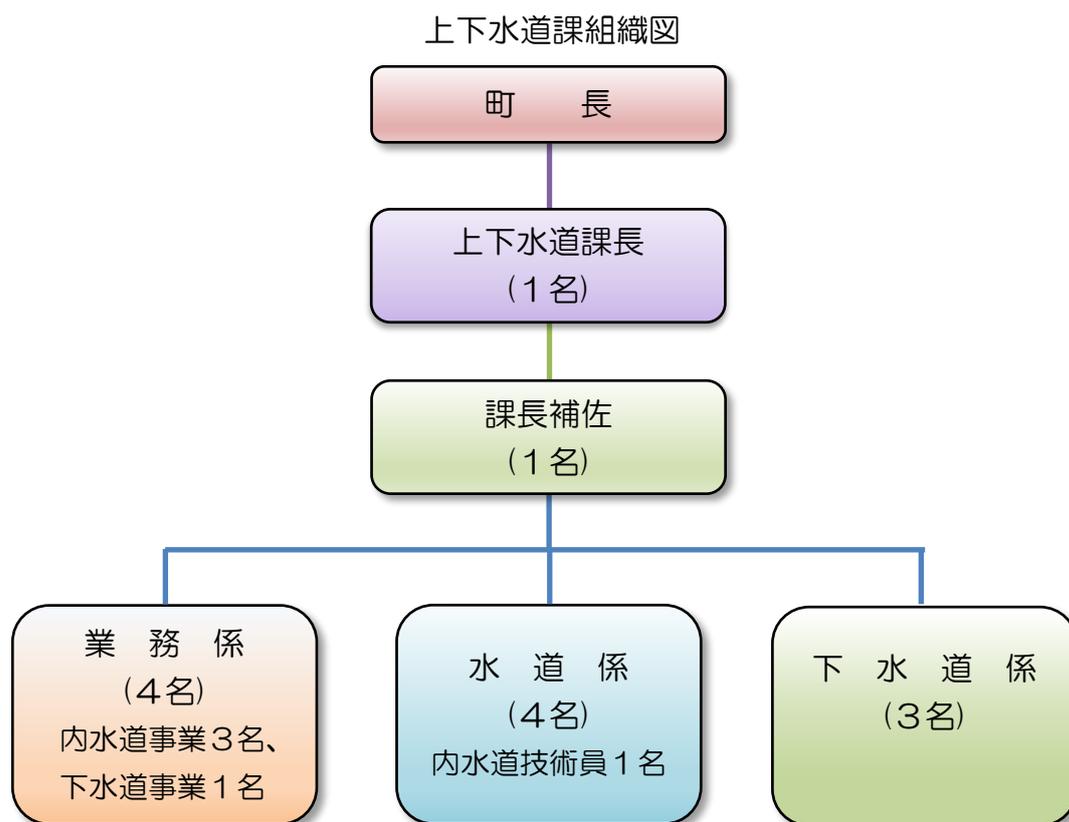




(5) 組織の状況

本町の下水道事業及び水道事業は、上下水道課内に組織されており、業務係、水道係、下水道係で構成されています。

令和7年度では、水道事業職員が9名、下水道事業職員4名の13名体制で業務を行っています。



上下水道課職員数

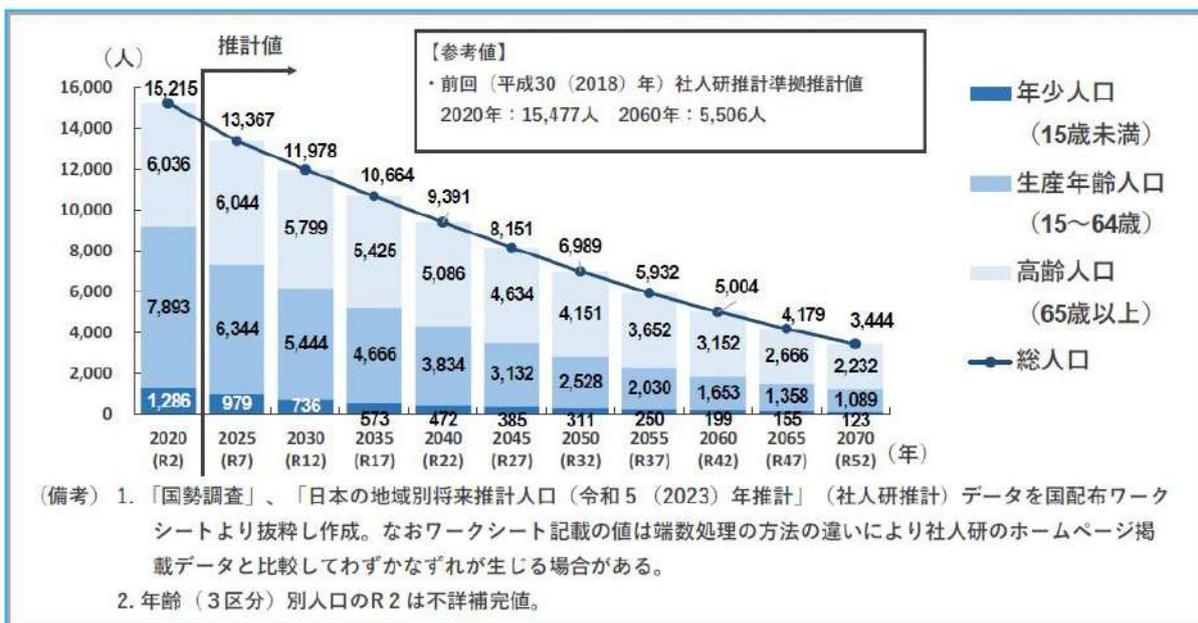
職名	R3	R4	R5	R6	R7
課長	1	1	1	1	1
課長補佐	1	1	1	1	1
業務係	1	2	2	2	3
水道係	5	5	5	5	4
水道事業合計	8	9	9	9	9
業務係	1	1	1	2	1
下水道係	3	3	3	2	3
下水道事業合計	4	4	4	4	4
上下水道課合計	12	13	13	13	13

4 下水道事業を取り巻く外部環境

(1) 人口の動向

本町の総人口は、県内一のスピードで減少しており、2000年までは20,000人以上でしたが、2020年時点では15,000人程度まで減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下、『社人研』という。）の推計に準拠した推計によると、本町の人口は2060年には5,004人にまで減少するという推計結果が出ており、深刻な人口減少が予想されています。

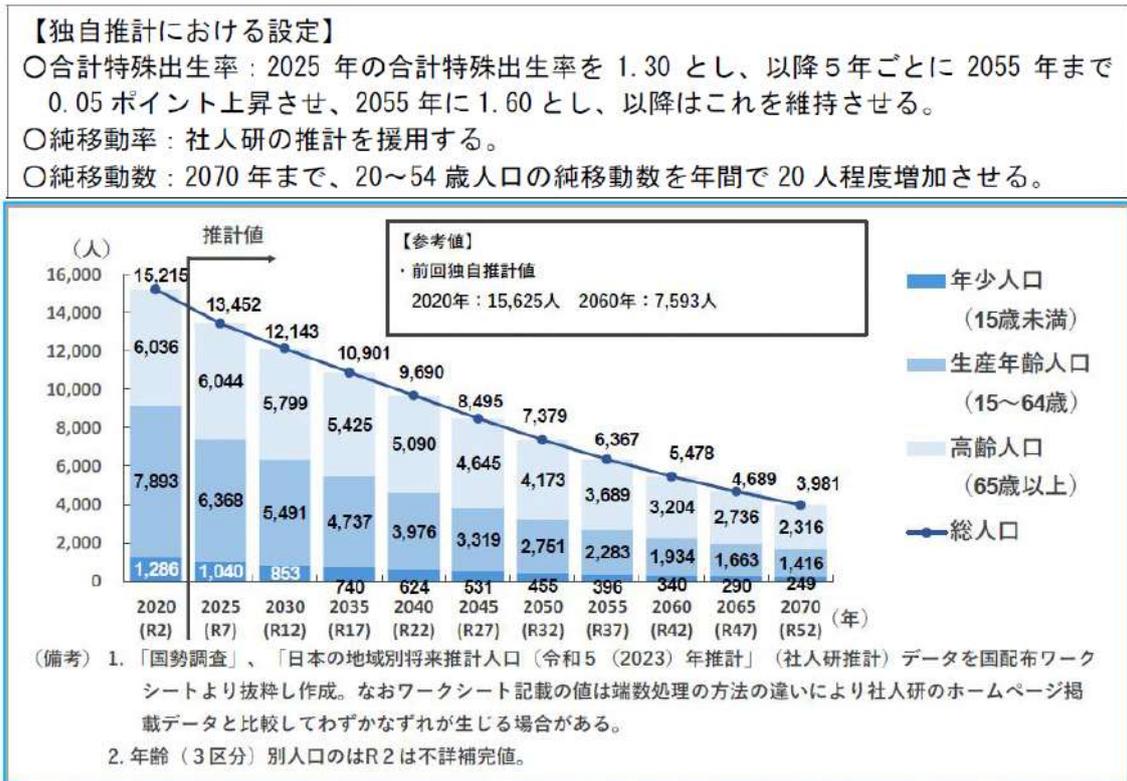


出典：町人口ビジョン(令和8年 月改訂版)

将来にわたっては、「那珂川町総合振興計画」などにより目標設定を行い、戦略的な人口減少対策に取り組みながら、人口減少を少しでも抑制できるかどうか課題です。

「那珂川町総合振興計画」では、人口の将来展望を以下のとおりとしています。

- 35年後の2060年に、総人口約5,500人を確保する。
- 35年後の2060年に、合計特殊出生率1.60を目指す。



出典：町人口ビジョン(令和8年 月改訂版)

(2) 環境保全意識の高まり

近年、地球温暖化や大気汚染等が世界的な問題となっており、環境に対する意識が高まっています。人々が使用した水を浄化処理して公共用水域へ放出する下水道は、地域の環境において重要な役割を担う存在であり、環境への影響を考慮しながら事業を継続していくことが求められています。

また、下水道事業は、SDGsと密接に関係しており、本町も目標達成に貢献することが求められています。



SDGsの17のゴール

出典：国際連合広報センターホームページ

(3) 自然災害の脅威

日本は地震が多い国であり、大規模な地震が発生すると、下水道の管きょや処理施設が大きな被害を受け、トイレが使用できなくなるなど、住民の生活環境に深刻な影響が生じます。下水道はほかのライフラインと異なり、地震時に同等の機能を代替できる手段が限られている点も大きな課題です。

さらに近年では、大雨や台風が「局所化」「集中化」「激甚化」する傾向が強まっており、その影響による浸水被害が各地で多発しています。

5 下水道事業を取り巻く内部環境

(1) 施設・管きよの老朽化

本町の下水道事業の管きよは、昭和 63 年度の整備開始から 36 年が経過し、今後はこれらの老朽化が進行します。

老朽化が進行すると、管きよの破損による道路陥没が発生するリスクが高まり、処理施設の場合には、町民の皆様の生活排水の処理が適切には行われず、生活環境の悪化や河川に汚水が流出することによる水質悪化のリスクが高まります。重要なインフラである管きよや処理施設の老朽化は、町民生活や経済活動に大きな被害を及ぼす恐れがあります。

(2) 厳しさを増す財政状況

下水道事業における収入の大部分は一般会計からの繰入金に大きく依存している状況であります。下水道使用料については、人口減少社会の到来により使用者の減少が見込まれるほか、節水機器の普及や節水意識の高まりにより、使用料収入の増加は見込めない状況です。

支出については、昭和 63 年度から整備を進めてきた下水道施設の老朽化により、ストックマネジメント計画に基づく老朽化対策のほか、下水道総合地震対策計画に基づく耐震化対策などの建設改良費の増加が見込まれているとともに、修繕にかかる費用の増加も見込まれており、効率的な事業執行による継続的な支出削減の取組が求められます。

(3) 組織・人材の課題

下水道事業では全国的に、技術力の高いベテラン職員の退職、さらに民間委託化が進むことによる現場作業機会の減少などにより、技術継承や人材育成が課題となっており、本町下水道事業でもこれらに課題があります。

6 取組の方向性

本町の下水道事業が目指す将来像の実現に向けて、今後重点的に行う取組の方向性として次の3つの基本目標を定めました。現在抱えている下水道事業の課題を解決し、下水道事業の将来像の実現に向け、SDGsの理念を踏まえ基本方針に基づいた施策を推進していきます。

基本目標1

快適な生活環境の保全

那珂川や武茂川をはじめとした那珂川町の豊かな自然環境を守りながら、適切な汚水処理により快適な生活環境の保全を目指します。

I 効率的な下水道施設の整備

町民ニーズや将来の人口減少を見据えながら、水洗化率の向上により快適な生活環境の保全を目指します。

基本目標2

安心・安全な下水道

町民の皆様安心して下水道を利用いただけるよう、下水道施設の老朽化対策や維持管理対策を推進します。また、地震対策を推進することで、災害に強い安全な下水道を目指します。

I 計画的な維持管理の推進

今後予想される施設老朽化による異常やリスクの増加に備え、事故やトラブル等を未然に防止する計画的な維持管理を推進します。

II 防災・減災に向けた取組

いつ発生するかわからない災害への備えとして、地震対策を推進するとともに、防災・減災体制の取組を強化します。

基本目標3

健全で持続可能な下水道事業の実現

合理的・効率的な事業運営を行い、経費の削減と収入の確保に努め、持続可能な経営基盤を構築します。また、人材育成や官民連携を推進し、事業運営体制の強化を目指します。

I 財政の健全化

事業見直しによるコスト削減などを実施し、事業の効率化を目指します。また、下水道への接続促進や使用料水準の検討を行い、安定的な事業経営を目指します。

II 運営基盤の強化

ICT や DX の活用による事業運営の効率化に加え、技術継承や人材育成の推進により、職員一人一人の能力の向上を図り、民間事業者の創意工夫を活用することで、事業の効率化を目指します。

下水道事業における SDG s の目標



第2章 那珂川町下水道事業経営戦略

1 事業計画

基本理念	安全で美しい生活環境のまちを支える下水道	
基本目標	基本施策	具体的な取組
快適な生活環境の保全	(1) 効率的な下水道施設の整備	① 施設の統廃合の検討
		② 排水設備工事等の適切な指導
		③ 下水道資源の再利用
安心・安全な下水道	(2) 計画的な維持管理の推進	① 計画的な点検・調査及び修繕等の実施
		② 下水道台帳の更新及び点検・調査情報等の蓄積
	(3) 防災・減災に向けた取り組み	① 地震対策の推進
健全で持続可能な下水道事業の実現	(4) 財政の健全化	② 下水道 BCP の見直し
		③ 施設管理体制の検討
		④ 水洗化率向上に向けた取組
	(5) 運営基盤の強化	⑤ 経費回収率向上に向けた取組
		⑥ 下水道事業の広域化・広域連携
	⑦ 使用料体系のあり方の検討	
	⑧ ICT の活用・DX の推進	
	⑨ 官民連携の検討	
	⑩ 技術継承と人材育成	

(1) 効率的な下水道施設の整備

① 施設の統廃合の検討

本町では人口減少が続く見込みであり、将来的に汚水処理施設の処理能力が過剰となる可能性があります。過剰な能力を維持すると使用者の負担増につながるため、農業集落排水事業の北向田水処理センター及び三輪水処理センターについては、統廃合や下水道への編入を検討します。また、地域特性や人口動向、費用対効果を踏まえ、合併浄化槽も含めて地域にとって最も効率的な汚水処理方式を検討していきます。

取組内容	令和7年度	令和12年度
施設の統廃合	検討	整備方針検討

② 排水設備工事等の適切な指導

土地や建築物等からの排水を支障なく衛生的に排除するための排水設備について適切に指導するため、排水設備の設置指針等の充実を検討します。

取組内容	令和7年度	令和12年度
排水設備指針等の充実	—	指針等の充実

③ 下水道資源の再利用

下水道処理施設の汚泥は、町内の汚泥処理工場に搬入し肥料化しています。一方で、農業集落排水処理施設の汚泥は、肥料化はせず、し尿処理施設に搬入し処理しています。汚泥の処理方法については、状況に応じて見直し・検討を図り、肥料化による農地還元等の取組を進めます。

取組内容	令和7年度	令和12年度
下水道資源の再利用	汚泥処理の見直し検討	取組の推進



下水汚泥等を原料としたリサイクル肥料

(2) 計画的な維持管理の推進

① 計画的な点検・調査及び修繕等の実施

管きよ及び処理場の点検・調査を計画的に進めていきます。また、確認した異常個所について、修繕等の必要な対応実施します。

取組内容	令和7年度	令和12年度
点検・調査	計画策定	点検・調査の実施

② 下水道台帳の更新及び点検・調査情報等の蓄積

新たに整備した施設について、下水道台帳の施設情報を更新します。また、点検、調査情報を蓄積し、維持管理業務に活用します。

取組内容	令和7年度	令和12年度
下水道台帳更新	令和6年度の整備施設まで更新	令和11年度の整備施設まで更新

③ 施設管理体制の検討

公共下水道や農業集落排水施設の効率的な施設管理体制について、国内の多様な官民連携の事例を参考に、今後の在り方について検討を進めます。

取組内容	令和7年度	令和12年度
施設管理体制の検討	—	検討



馬頭処理区マンホール



小川処理区マンホール

(3) 防災・減災に向けた取組

① 地震対策の推進

地震による下水道施設の被害の軽減を図るため、下水道総合地震対策計画を基本に計画的かつ効率的に下水道施設の耐震化を推進します。

取組内容	令和7年度	令和12年度
耐震化の推進	推進	推進

② 下水道 BCP の見直し

下水道 BCP（業務継続計画）とは、大規模な地震や風水害などの災害が発生し、ヒト・モノ・資金・情報といった資源が制限される状況下でも、下水道の重要な機能を維持、早期復旧させるための具体的な行動計画のことをいいます。

災害により下水道施設が被災した場合でも、早期の復旧、業務継続を図るため、町全体の BCP を踏まえた上で、水道事業と連携した下水道事業 BCP の策定を実施します。地震による下水道施設の被害の軽減を図るため、計画的かつ効率的に下水道施設の耐震化を推進します。

取組内容	令和7年度	令和12年度
下水道BCPの見直し	上水道、下水道別々の BCP	上水道、下水道と連携したBCPの策定



下水道BCPに基づく被害想定合同訓練の様子

(4) 財政の健全化

① 水洗化率向上に向けた取組

公共下水道が供用開始された区域は、法令で排水設備等の設置が義務付けられています。本町の水洗化率の向上に向けて、町民の皆様には下水道事業をご理解いただけるよう、分かりやすい情報発信に取り組んでいきます。町広報紙や町ケーブルテレビを使った広報活動のほか、戸別訪問での丁寧な説明や、学校教育との連携による施設見学等の学習機会の提供に取り組めます。

取組内容	令和7年度	令和12年度
【指標】水洗化率	81.06%	83.55%
普及啓発活動	実施	内容の充実



町内小学4年生社会科見学の様子

② 経費回収率向上に向けた取組

本町の下水道事業の経費回収率は令和6年度末で60.6%と低く、今後も人口減少や物価上昇に伴いさらに低下していくものと見込まれます。

経費回収率の低下を抑制するため、多額の費用が必要となる下水道施設の耐震化や老朽化施設の更新などには、国や県からの補助金を活用し財源の確保に努めます。また、事業の効率化や徹底した経費の見直しなど、あらゆる視点から経費削減に取り組んでいきます。

全国的な動向として、人口減少による使用料収入の減少や、施設・設備の老朽化に伴う更新需要の増大などにより経費が増加していることを踏まえ、将来的には下水道の既整備区域を縮小し、下水道から合併処理浄化槽へ転換する動きが広がりつつあります。

今後の事業の方向性については、地域の方々や関係機関と調整を図りながら、本町の実情に即した方針を検討していきます。

取組内容	令和7年度	令和12年度
【指標】経費回収率	60.6%	70%以上
財源の確保・経費の削減	推進	継続して推進
抜本的改革の検討	検討	再検討

③ 下水道事業の広域化・広域連携

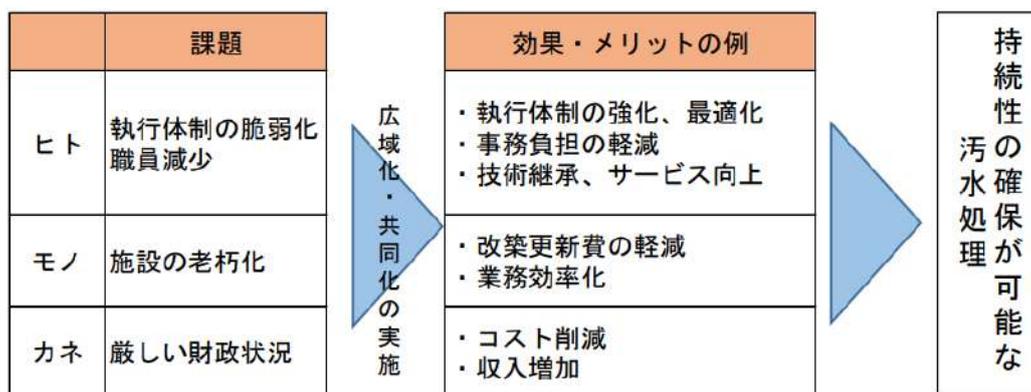
下水道事業の広域化・広域連携とは、人口減少による収益悪化や施設の老朽化、専門職員の不足といった課題に対応するため、複数の自治体が協力して下水道の運営や施設管理を効率化する取り組みです。

「管理の一体化」「施設の共同化」「経営の一体化」「事業統合」などの方法により、財政基盤や技術基盤を強化し、経営資源を効果的に活用してサービス向上を図ります。

栃木県が令和5年3月に策定した「栃木県生活排水処理構想」では、管理や事務処理の共同化を進め、地域全体で財政・技術基盤を強化する必要性が示され、その中で本町は大田原市、那須塩原市、那須烏山市、那須町とともに「県北ブロック」に位置付けられています。

広域化・広域連携にメリットが見込まれる場合には、その方向で検討を進めます。

取組内容	令和7年度	令和12年度
広域化・広域連携	検討	県・他事業体と協議



広域化・共同化の必要性 (出典:「栃木県生活排水処理構想」)

④ 使用料体系のあり方の検討

下水道事業は、皆様からの下水道使用料を主な財源として運営しています。本町では、現在3つの下水道事業(公共下水道・特定環境保全・農業集落排水)の

使用料を統一していますが、今後の人口減少や施設の老朽化といった課題に対応する必要があります。

皆様の快適な生活を支える事業を安定して続けていくため、適正な使用料水準についての検討を継続的に行っていきます。

取組内容	令和7年度	令和12年度
使用料体系のあり方の検討	方向性を検討	使用料体系のあり方の協議

(5) 運営基盤の強化

① ICTの活用・DXの推進

ICTの活用やDXの検討を進めることで、町民の皆様へのサービス向上に努めるとともに、業務の効率化を目指します。処理場の遠隔監視やスマートメーターの導入等、業務の効率化に資する取組について推進していきます。

取組内容	令和7年度	令和12年度
ICTの活用・DXの推進	推進	推進

② 官民連携の検討

より効率的な事業運営体制を構築していくためには、民間事業者のノウハウや創意工夫を活かした、官民連携を推進していく必要があります。具体的には使用料の問い合わせなどの窓口業務、各種届出の受付業務などの民間委託などについて検討していく必要があります。

取組内容	令和7年度	令和12年度
官民連携	検討	検討

③ 技術継承と人材育成

下水道事業においては、下水道施設の設備操作や緊急時の対応方法などの「技術的知識」、地方公営企業法に基づく会計実務や財務諸表の理解と経営状態の把握などの「経営的知識」が必要とされ、下水道業務経験のある職員の確保と同時に専門技術の継承が課題となっています。技術的な知識や経営的な知識の習得のための研修をはじめ、各種研修等を受講することで、人材の育成を進めます。

取組内容	令和7年度	令和12年度
職員一人当たりの水洗化人口	890人	1,186人
各種研修への参加	推進	推進

2 事業推進スケジュール

本計画では、下記スケジュールに基づき、取組を着実に進めます。

基本目標	基本施策	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	
快適な生活環境の保全	(1) 効率的な下水道設備の整備	①施設の統廃合の検討	検討					
		②排水設備工事等の適切な指導	拡充		継続的な実施			
		③下水道資源の再利用	見直し・検討					
安心安全な下水道	(2) 計画的な維持管理の推進	①計画的な点検・調査修繕等の実施	計画的な調査等の実施					
		②下水道台帳の更新及び点検・調査情報等の蓄積	台帳更新及び情報の活用					
		③施設管理体制の検討	効率的な体制の検討					
	(3) 防災・減災に向けた取組	①地震対策の推進	推進					
		②下水道BCPの見直し	見直し実施		運用			
健全で持続可能な下水道事業の実現	(4) 財政の健全化	①水洗化率向上に向けた取組	普及啓発活動の内容充実					
		②経費回収率向上に向けた取組	財源の確保・経費の削減		抜本的改革の検討			
		③下水道事業の広域化・広域連携	広域連携の検討		他団体との協議			
		④使用料体系のあり方の検討	検討	料金体系のあり方の協議				
	(5) 運営基盤の強化	①ICTの活用・DXの推進	推進					
		②官民連携の検討	検討					
		③技術継承と人材育成	各種研修への参加					

3 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画全体

人口減少に伴う使用料収入の減少や、計画的な施設・管きよの点検・調査など様々な経営課題への対応が必要な中、基本理念である「安全で美しい生活環境のまちを支える下水道」を実現していくため、必要な財源や費用等を見込んで投資・財政計画（以下、「収支計画」という。）を策定しました。

この収支計画は「収益的収支」と「資本的収支」の2つの収支試算をもとに立案しています。「収益的収支」は、毎年度の下水道事業運営に伴って発生する収入・支出です。収益的収入は、使用料収入や他会計補助金（一般会計からの繰入金）などによって構成されており、収益的支出は、汚水処理するための費用や、施設や管きよを維持管理するための費用、職員の人件費等によって構成されています。本町は使用料収入では維持管理に係る費用を賄うことができず、他会計補助金額が多い状況となっています。

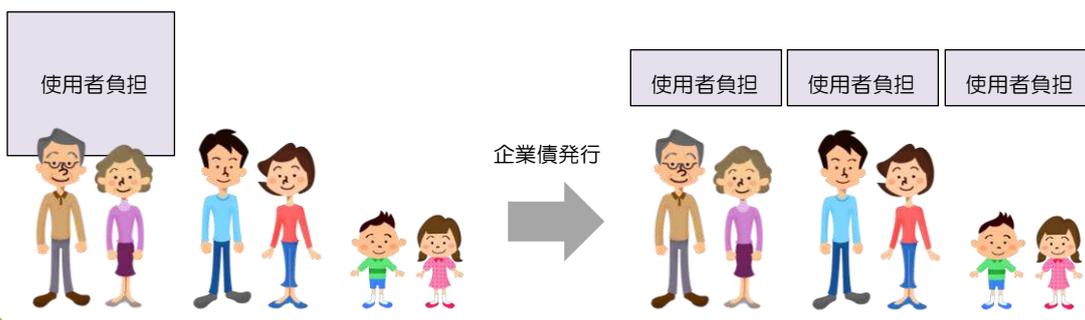
また、「資本的収支」は、下水道の処理施設や管きよを建設、更新することによって発生する収入・支出です。資本的収入は企業債による借入や、国による補助金等によって構成されており、資本的支出は施設や管きよを整備・更新するための建設改良費や、企業債を返済するための償還によって構成されています。ストックマネジメント計画による老朽化対策や下水道総合地震対策計画による耐震化などの事業費を見込んでおり、事業費の財源の一部は企業債の発行になるため、後年度の企業債返済額や支払利息の増加につながります。

企業債の発行

企業債とは、工事等に必要な資金を調達するための方法の一つです。

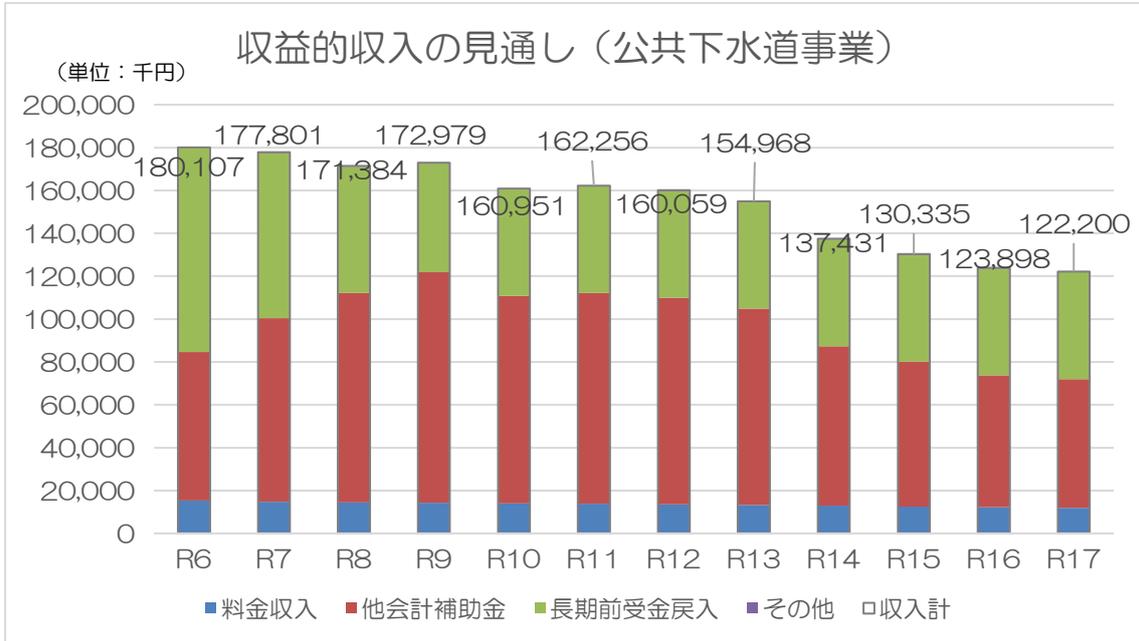
下水道管や処理施設等は長期に渡って使用するものであるため、その工事に必要な資金を、その時の下水道使用者だけで負担するのは、公平性の観点から望ましくないとされています。

そのため、企業債を借り入れて資金を調達し、毎年度返済していくことで、工事時点の世代だけの負担とせず、未来の世代と一緒に負担を分け合うという仕組みをとっています。

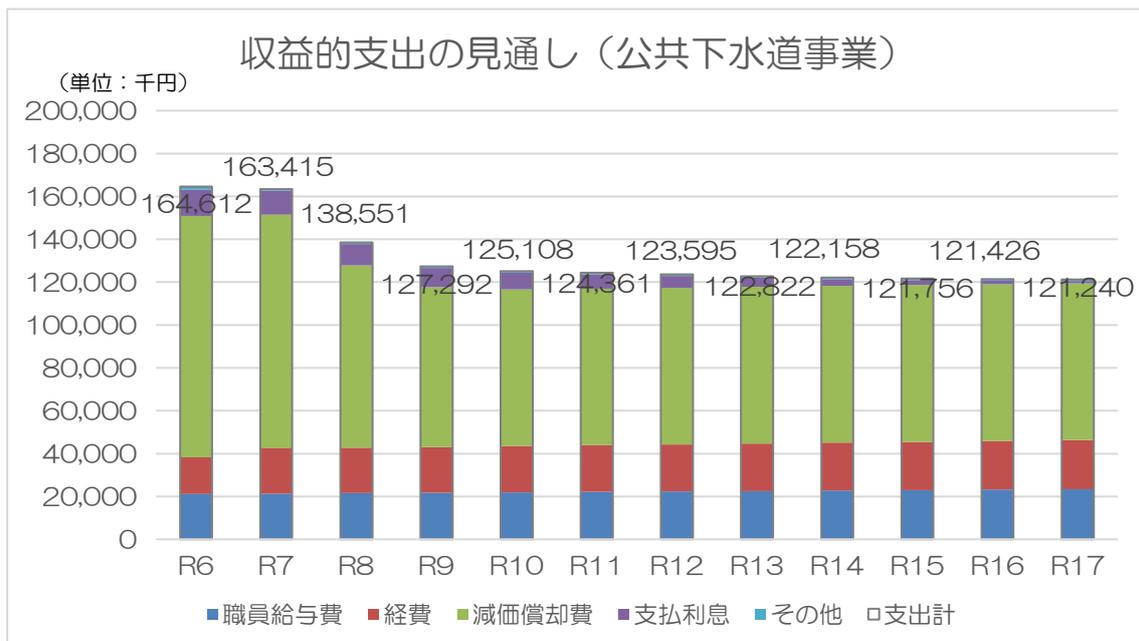


収益的収支

<公共下水道事業>

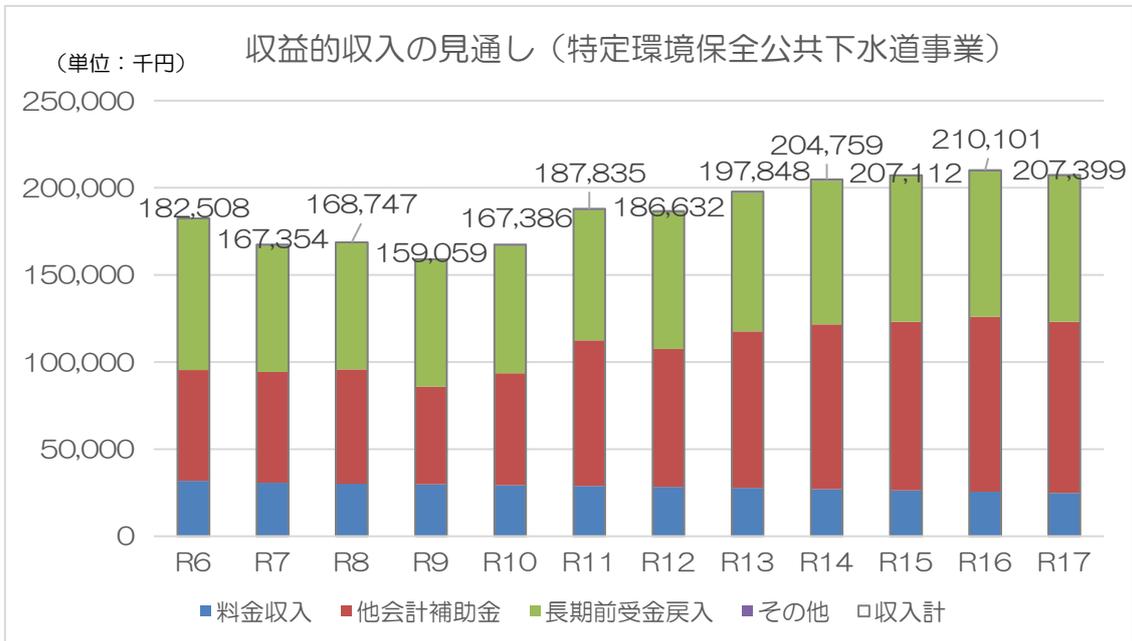


公共下水道事業の収益的収入は、他会計補助金で収益的収支の不足額や企業債元金償還のための財源不足額を見込んでいる一方、使用料は人口減少や節水意識の向上により減少していくとともに、長期前受金戻入額が減少することにより、令和8年度から令和17年度にかけて122,200千円から172,979千円の間で推移する見込みです。

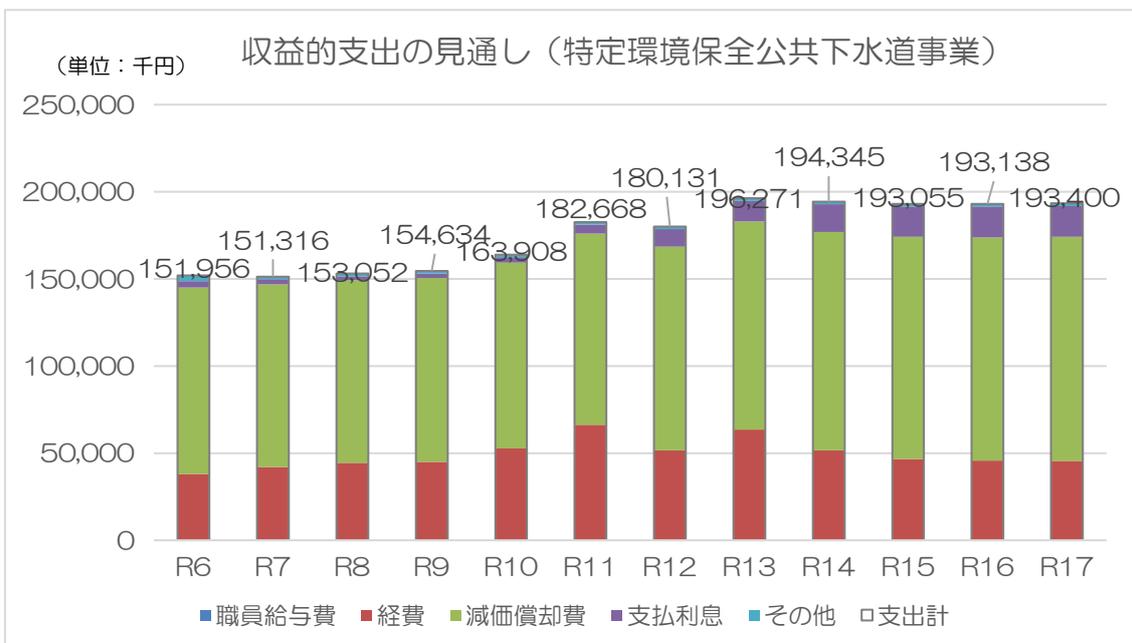


収益的支出は主に減価償却費や企業債利息の減少が影響し、138,551千円から121,240千円に減少する見込みです。

<特定環境保全公共下水道事業>

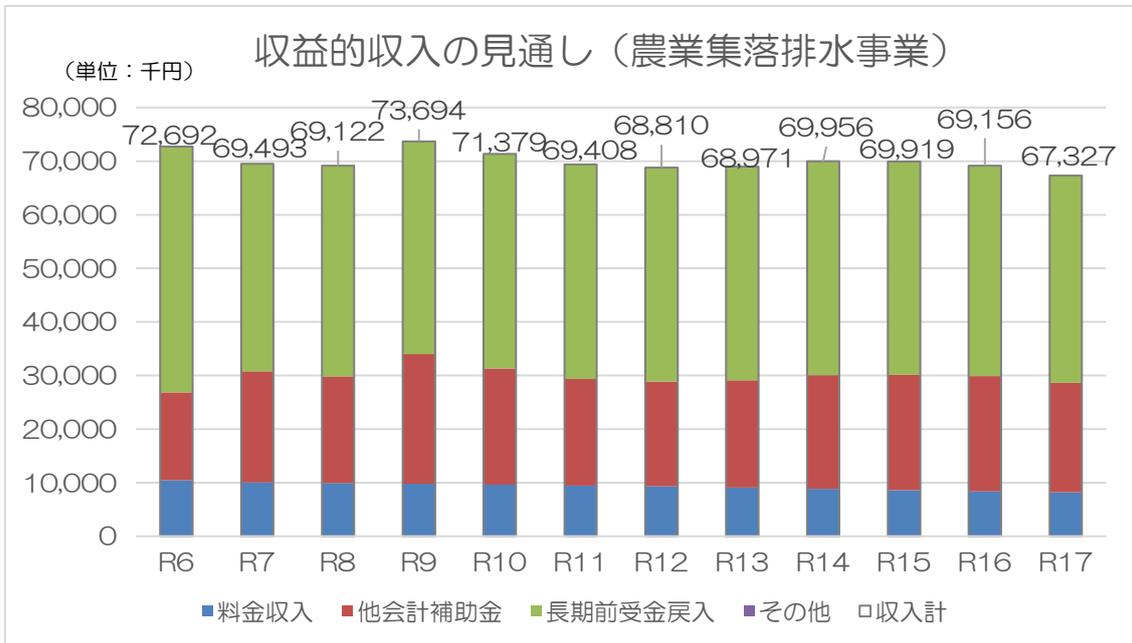


特定環境保全公共下水道事業の収益的収入は、使用料は人口減少や節水意識の向上により減少しますが、他会計補助金で収益的収支の不足額や企業債元金償還のための財源不足額の増加が見込まれるため、令和8年度から令和17年度にかけて159,059千円から210,101千円の間で推移する見込みです。

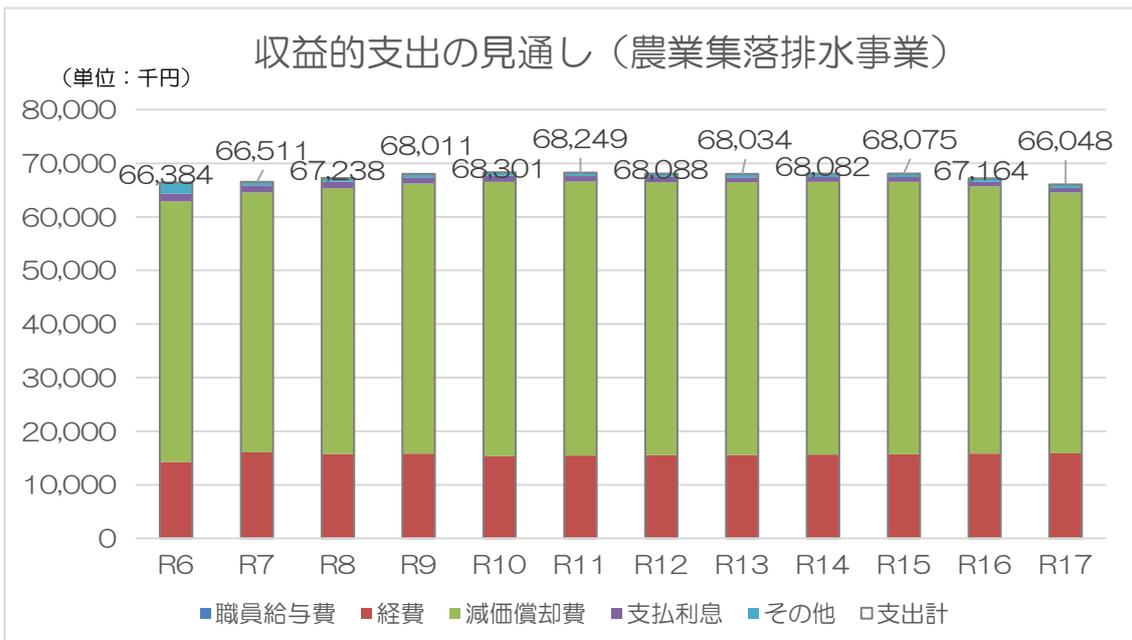


収益的支出は主に減価償却費や企業債利息が増加することで、153,052千円から196,271千円の間で推移する見込みです。

<農業集落排水事業>



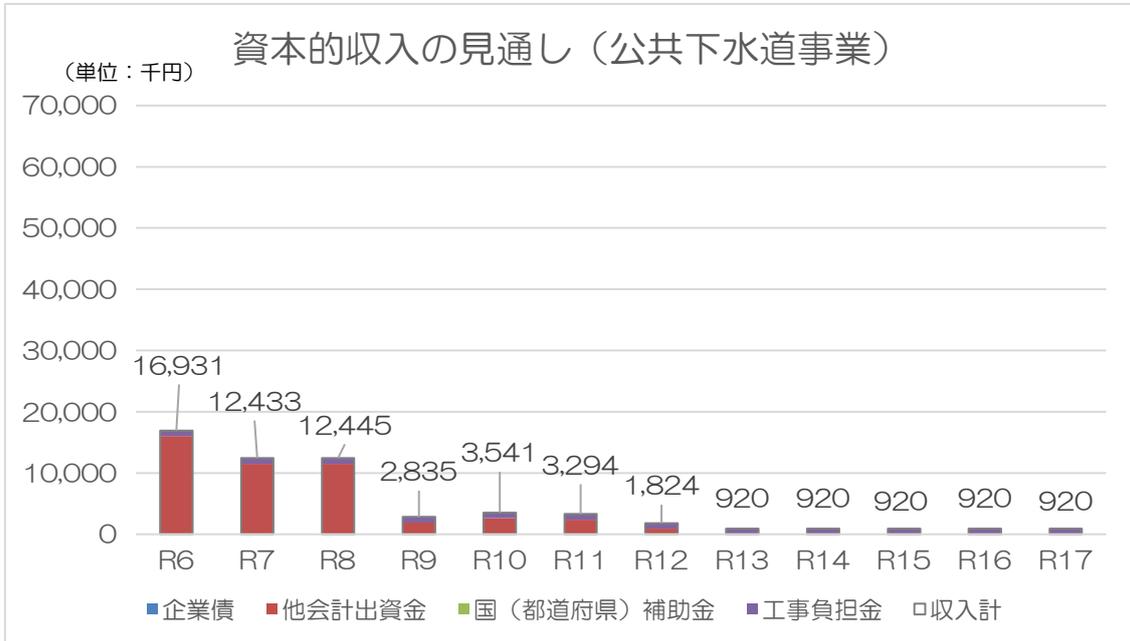
農業集落排水事業の収益的収入は、他会計補助金で収益的収支の不足額や企業債元金償還のための財源不足額で見込んでいるとともに、令和9年度までの機能強化事業実施により長期前受金戻入額が増加する一方、使用料は人口減少や節水意識の向上により減少することにより、令和8年度から令和17年度にかけて67,327千円から73,694千円の間で推移する見込みです。



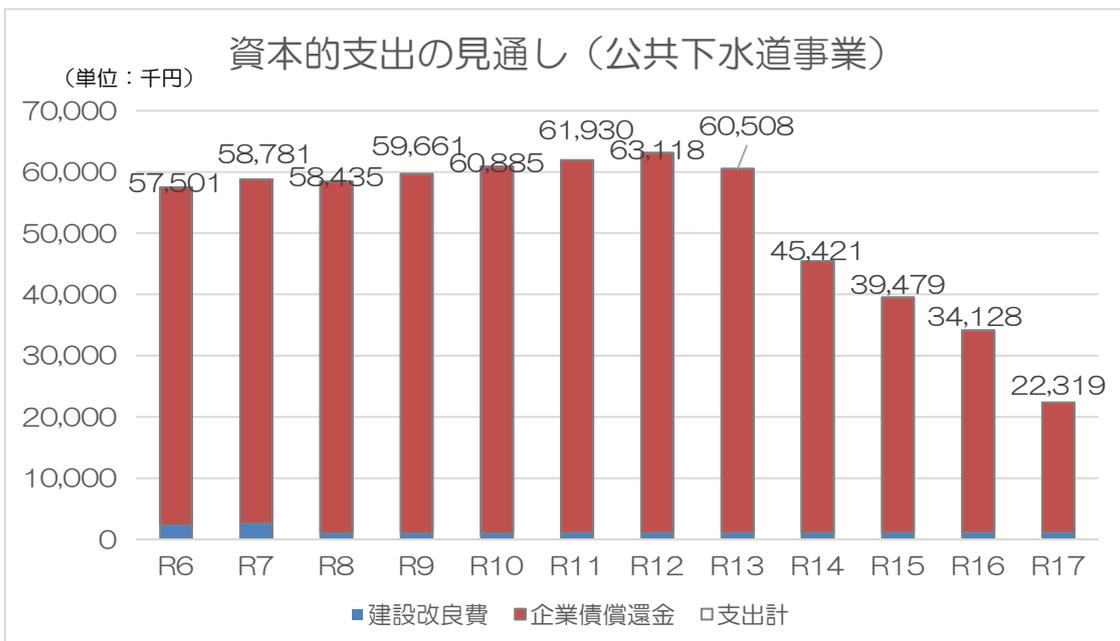
収益的支出は主に減価償却費の増減が影響し、66,048千円から68,301千円の間で推移する見込みです。

資本的収支

<公共下水道事業>

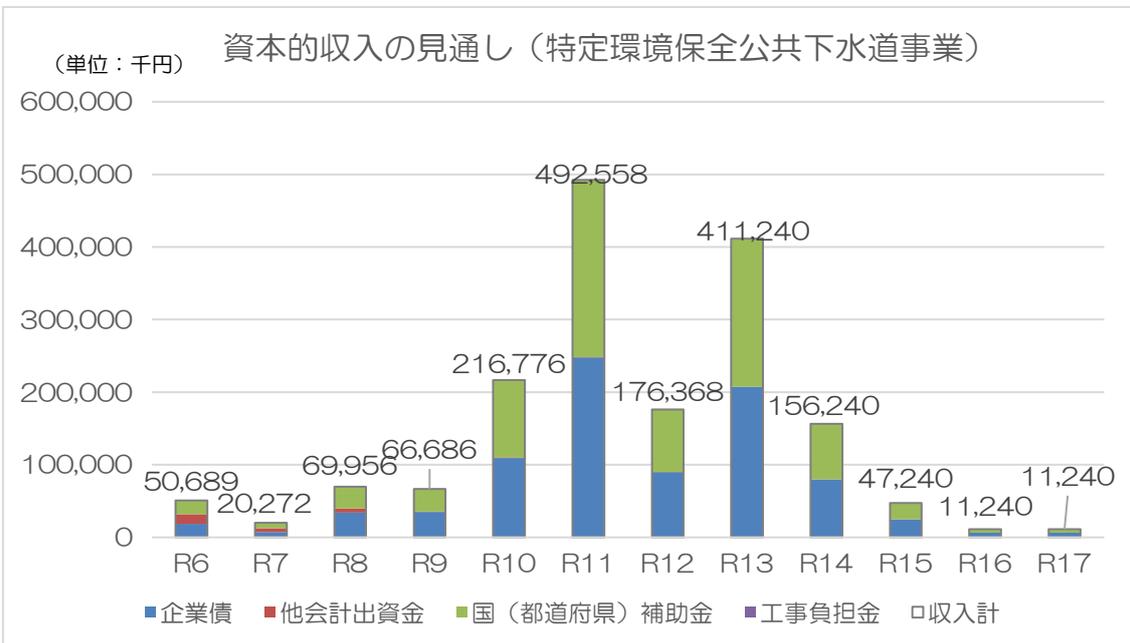


公共下水道事業の資本的収入は、令和 12 年度までは他会計出資金を見込みますが、令和 13 年度以降は大きな更新工事が見込まれないことから、工事負担金のみの収入となるため 12,445 千円から 920 千円に減少する見込みです。

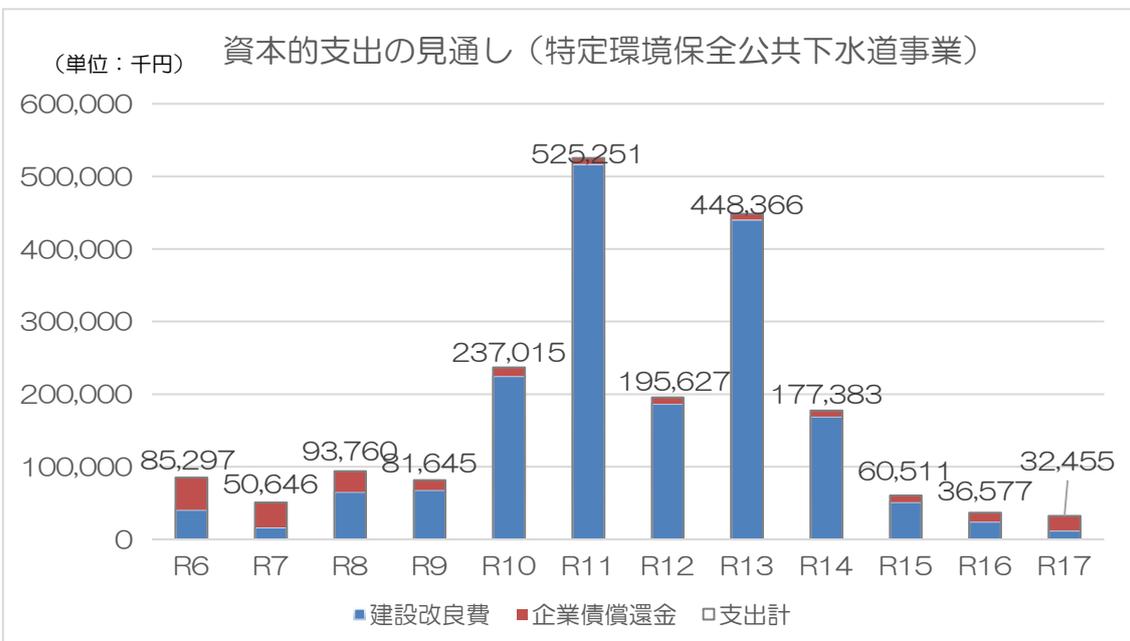


資本的支出のうち建設改良費は公共ますの設置工事を見込んでおり、10,674 千円の支出を見込んでいます。また、企業債償還金については令和 8 年度から令和 12 年度の 62,057 千円まで増加しますが、それ以降は令和 17 年度の 21,203 千円まで減少する見込みです。

<特定環境保全公共下水道事業>

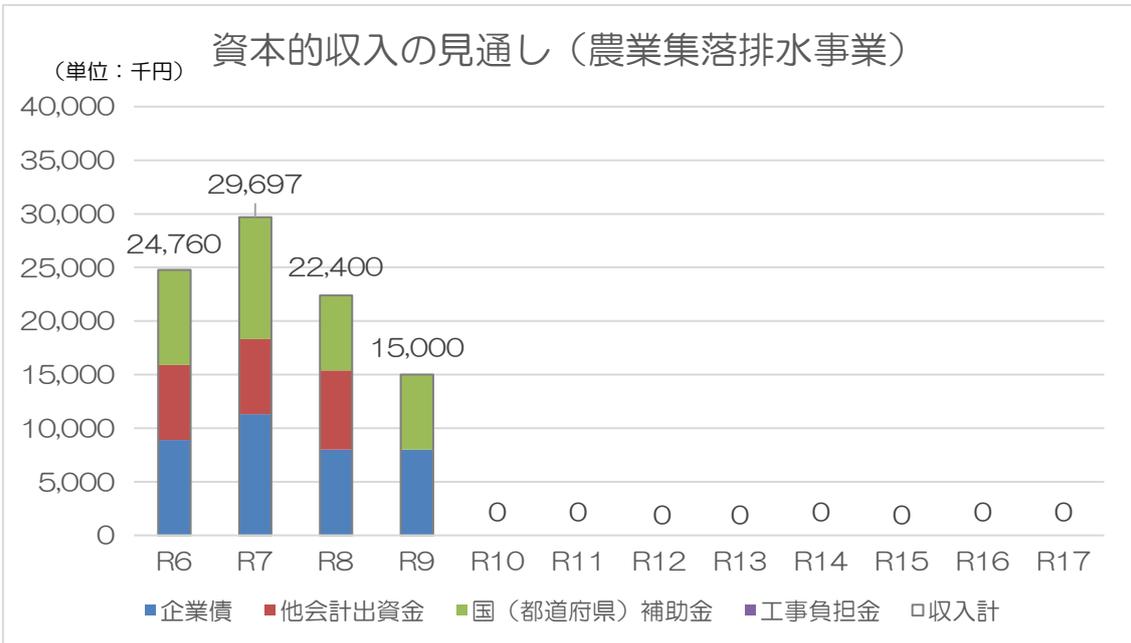


特定環境保全公共下水道事業の資本的収入は、ストックマネジメント計画による施設の長寿命化工事や下水道総合地震対策計画による耐震化工事の財源を、国庫補助金や企業債で見込んでいることから、11,240千円から492,558千円の間で推移する見込みです。

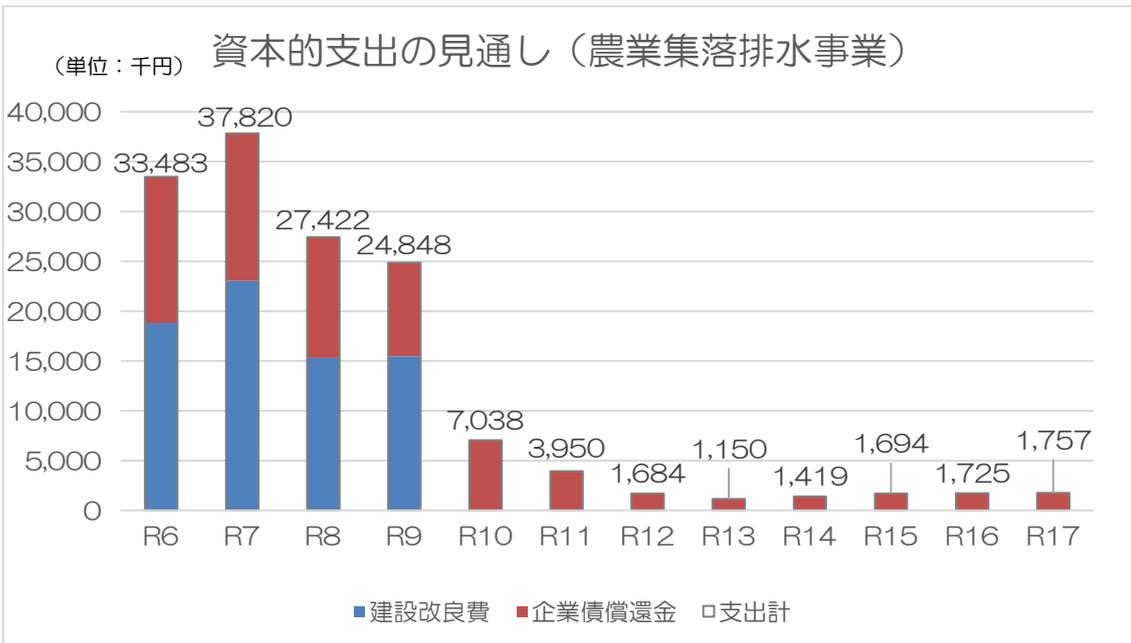


資本的支出のうち建設改良費は、処理場や管きよの長寿命化・耐震化工事等を予定していることから、令和17年度までに1,759,514千円の支出を見込みます。企業債償還金は令和8年度の28,474千円から令和13年度の7,733千円まで減少しますが、その後は令和17年度の20,183千円まで増加します。

<農業集落排水事業>



農業集落排水事業の資本的収入は、令和 9 年度までの機能強化対策事業工事の財源を国庫補助金や企業債を予定していることから、令和 8 年度は 22,400 千円、令和 9 年度は 15,000 千円を見込んでいます。



資本的支出のうち建設改良費は、令和 8 年度、令和 9 年度の合計で 30,756 千円を見込んでいます。企業債償還金は令和 8 年度の 12,121 千円から令和 13 年度の 1,150 千円まで減少し、それ以降令和 17 年度の 1,757 千円に増加する見込みです。

(2) 収支計画のうち投資についての説明

①管きょ、処理場等の修繕・改築に関する事項

管きょや処理場等の施設については、令和5年度に策定した「那珂川町公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、修繕・改築を計画的に進めていきます。

今後10年間の中で、ストックマネジメント計画による小川処理区の処理場・管路の長寿命化対策や下水道総合地震対策計画による耐震化などを行うほか、令和5年度に着手し令和9年度まで継続する北向田水処理センター機能強化対策事業の整備を計画しています。

なお、このような建設改良を行うための財源は、国や県の制度を活用し補助金の確保に努めます。補助金の活用により企業債の発行額を抑制し、財政の健全化を目指します。

②広域化・共同化・最適化に関する事項

施設の老朽化や使用料収入の減少などの課題があるなか、下水道事業を持続的に運営していくため、汚泥の集約や共同処理、事務事業の共同発注から経営統合に至るまで幅広く検討していきます。また、地域の特性や今後の人口動向、及び費用対効果を踏まえ、合併浄化槽を含め地域にとって最も効率的な污水处理方法を検討していきます。

③投資の平準化に関する事項

現在は耐用年数を迎える管きょや施設はありませんが、供用開始時期に整備した管きょや施設が同時に更新を迎えると短期間に莫大な更新費用が必要になるため、ストックマネジメント計画に基づき修繕・改築等を検討することで投資の平準化及び合理化に取り組みます。

④民間の活力の活用に関する事項

投資に関する民間活用の取組は計画していません。

⑤防災安全に関する事項

下水道総合地震対策計画による耐震化などを行うほか、ストックマネジメント計画による処理場や管路の長寿命化対策や機能強化対策事業の整備に合わせて耐震化に取り組みます。

(3) 収支計画のうち財源についての説明

①使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

「那珂川町人口ビジョン」から推計される人口減少や高齢化、節水意識の向上によるトイレや節水シャワーなど、節水器具の普及等により使用料収入は減少傾向にあります。

町では公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料体系は同じとしていることから、使用料の改定時期や改定率について詳細な検討を令和8年度に行います。

また、今後の人口減少や施設の老朽化が進む中、皆様の快適な生活を守り事業を持続的かつ安定的に運営していくためにも、経営計画の改定に合わせて、適切な使用料水準についての検討を継続的に進めていきます。

なお、使用料収入は、町人口ビジョンの数値から水洗化人口を推計し、令和6年度の一人当たり有収水量及び使用料単価を固定値として算出しました。

人口と使用料収入（決算と見込み）

区分	年度		計画							
	決算	予算	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R17年度
行政区域内人口(人)	13,981	13,452	13,252	13,052	12,852	12,652	12,452	10,901		
処理区域内人口(人)	4,392	4,225	4,163	4,101	4,039	3,976	3,914	3,429		
水洗化人口(人)	3,560	3,425	3,374	3,323	3,272	3,221	3,170	2,775		
使用料収入(千円)	57,608	55,429	54,603	53,928	52,953	52,131	51,305	45,038		

②企業債に関する事項

ストックマネジメント計画による老朽化対策や下水道総合地震対策計画による耐震化などの補助事業については、事業費の約50%の起債を見込んでおり、単独事業については事業費の全額の起債を見込んでいます。

③繰入金に関する事項

高資本費対策経費、分流式下水道経費等の基準内繰入金を計上しているほか、収益的収支の不足額の補てん及び企業債元金償還のための財源不足額について基準外繰入金を計上しています。令和11年度以降は更に財源不足額が見込まれるため20,000千円を増額しています。

④国庫補助金等に関する事項

下水道事業ではストックマネジメント計画に基づく更新事業や下水道総合地震対策計画による耐震化工事に際して、国庫補助金の活用を見込んでいます。

また、農業集落排水事業では機能強化事業に際して国庫補助金の活用を見込んでいます。

⑤資産の有効活用に関する事項

現在は、遊休資産を所有していませんので見込んでいません。

⑥その他の財源に関する事項

手数料収入や雑収益は、少額または見通しが不透明なため見込んでいません。

建設改良費と資本的収入の内訳（決算と見込み）

（単位：千円）

区分	年度		計画							
	決算	予算	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R17年度
建設改良費	61,980	42,193	81,607	84,485	225,811	518,143	187,886	13,388		
うち工事請負費	39,699	36,928	52,025	16,485	202,917	502,378	167,717	5,579		
資本的収入	92,380	62,402	104,801	84,521	220,317	495,852	178,192	12,160		
うち企業債	27,800	18,800	42,000	43,000	109,500	248,000	90,000	6,500		
うち国・県補助金	27,760	18,897	37,000	38,000	106,500	244,000	86,000	4,500		

（４） 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①民間活力の活用に関する事項

平成 27 年度からの包括的民間委託による処理場の管理に継続して取り組むとともに、全国や近隣市町の動向に注視しながら効率的な運営ができないか検討していきます。

②職員給与費に関する事項

人件費にあっては施設の耐震化や老朽化対策、施設の統廃合の検討など、業務量は増加しますが、業務の効率化や民間委託を活用することで現在の職員数で対応する予定です。計画額は、令和 6 年度決算額をもとに賃金上昇率を加味し算出しました。

③動力費に関する事項

動力費は上昇傾向にあります。処理量を適切にコントロールするなどして経費の節減に努めます。計画額は、令和 6 年度決算額をもとに、年間処理水量及び物価上昇率を加味し算出しました。

④薬品費に関する事項

包括的民間委託に薬品に係る費用が含まれているため、薬品費としての計上はありませんが、適正かつ効率的な薬品使用に努めるとともに、削減可能か検討していきます。

⑤修繕費に関する事項

老朽化による修繕増加が見込まれますが、ストックマネジメント計画に基づく計画的な修繕・改築やメンテナンスを実施し、修繕費削減に努めます。

⑥委託費に関する事項

包括的民間委託に係る経費のほか、汚泥処理や運搬業務に係る経費を見込んでいます。計画額は、令和6年度決算額をもとに、物価上昇率を加味し算出しました。

維持管理費の内訳（決算と見込み）

（単位：千円）

区分	年度		計画							
	決算	予算	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R17年度
維持管理費	358,872	362,941	342,334	334,377	342,380	359,560	352,443	358,317		
うち人件費	21,161	21,356	21,553	21,752	21,950	22,154	22,357	23,404		
うち動力費	13,136	12,766	12,701	12,670	13,136	13,136	13,136	13,136		
うち修繕費	900	8,295	8,378	8,462	8,546	8,632	8,718	9,163		
うち委託料	46,871	48,973	49,463	49,958	50,457	50,961	51,470	54,099		

（５） 収支計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

①今後の投資についての考え方・検討状況

②広域化・共同化・最適化に関する事項

施設の老朽化や使用料収入の減少などの課題があるなか、下水道事業を持続的に運営していくため、汚泥の集約や共同処理、事務事業の共同発注から経営統合に至るまで幅広く検討していきます。また、地域の特性や今後の人口動向、及び費用対効果を踏まえ、合併浄化槽を含め地域にとって最も効率的な污水处理方法を検討していきます。

③投資の平準化に関する事項

下水道ストックマネジメント計画に基づき、優先順位を考慮しながら修繕・改築事業の平準化を図ります。

④民間活力の活用に関する事項

ウォーターPPPをはじめとする民間活用の更なる活用については見込んでいません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

㊦ 使用料の見直しに関する事項

人口減少、近年の節水化による料金収入の減少と、今後の維持管理費用や将来の更新費用などを踏まえ、使用料の見直しの検討を行い適正な使用料水準及び経費回収率の実現を図っていきます。

使用料収入及び経費回収率（決算と見込み）

区分	年度	決算	予算	計画					
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R17年度
下水道使用料収入(千円)		57,608	55,429	54,603	53,928	52,953	52,131	51,305	45,038
経費改修率(%)		590.40	40.70	41.48	41.50	38.49	33.86	34.93	29.69

㊧ 資産活用による収入増加の取組

現在は遊休資産を所有していませんが、今後の事業計画等を見直しにより遊休資産と位置付けられた場合、売却や有効活用を推進します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

㊦ 民間活力の活用に関する事項

民間活用の更なる取組については見込んでいません。

㊧ 職員給与費に関する事項

人件費にあっては施設の耐震化や老朽化対策、施設の統廃合の検討など、業務量は増加しますが、業務の効率化や民間委託を活用することで現在の職員数で対応する予定です。

㊨ 動力費に関する事項

動力費は上昇傾向にありますが、処理量を適切にコントロールするなどして経費の節減に努めます。

㊩ 薬品費に関する事項

包括的民間委託に薬品に係る費用が含まれているため、薬品費としての計上はありませんが、適正かつ効率的な薬品使用に努めるとともに、削減可能か検討していきます。

㊪ 修繕費に関する事項

老朽化による修繕個所の増加が見込まれますが、ストックマネジメント計画に基づく計画的な施設の修繕・改築及びメンテナンスを実施することで、修繕費の削減に努めます。

㊫ 委託費に関する事項

包括的民間委託に係る経費のほか、汚泥処理や運搬業務に係る経費を見込んでいます。

(6) 下水道事業投資・財政計画（収支計画）

収益的収支【公共下水道事業】

区 分		年 度	R6 決 算	R7 見 込	R8	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		15,294	14,741	14,522	
		(1) 料 金 収 入	15,285	14,707	14,488	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他	9	34	34	
		(1) 補 助 金	164,813	163,060	156,862	
		他 会 計 補 助 金 そ の 他 補 助 金	69,267	85,737	97,757	
	収 入 計 (C)	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	95,532	76,963	58,746	
		(3) そ の 他	14	360	359	
		収 入 計 (C)	180,107	177,801	171,384	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		150,906	151,567	127,790
			(1) 職 員 給 与 費	21,161	21,356	21,553
			基 本 給 与 費 退 職 給 付 費 そ の 他	11,859	11,968	12,078
		(2) 経 費	動 力 費	17,170	21,046	21,141
修 繕 費			2,538	2,467	2,454	
材 料 費			390	1,341	1,355	
そ の 他			13	24	25	
(3) 減 価 償 却 費		14,229	17,214	17,308		
2. 営 業 外 費 用			112,575	109,165	85,096	
支 出 計 (D)		(1) 支 払 利 息	13,706	11,848	10,761	
		(2) そ の 他	12,163	11,112	10,025	
		支 出 計 (D)	1,543	736	736	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			164,612	163,415	138,551	
特 別 利 益 (F)			0	0	0	
特 別 損 失 (G)			992	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 992	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			14,503	14,386	32,833	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			15	29	62	
流 動 資 産 (J)			9,399	5,051	17,548	
	う ち 未 収 金		790	152	150	
流 動 負 債 (K)			64,138	59,120	59,501	
	う ち 建 設 改 良 費 分		56,216	57,415	58,631	
	う ち 一 時 借 入 金					
	う ち 未 払 金		6,323	1,385	551	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不 (L)			0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			15,294	14,741	14,522	
地方財政法による資金不足の比 ((L)/(M)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足 (O)						
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			15,294	14,741	14,522	
健全化法第22条により算定した資金不足比 ((N)/(P)×100)						

(単位：千円，%)

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
14,343	14,084	13,866	13,647	13,345	12,969	12,630	12,291	11,984
14,308	14,050	13,832	13,613	13,311	12,935	12,596	12,257	11,950
0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	34	34	34	34	34	34	34	34
158,636	146,867	148,390	146,412	141,624	124,462	117,704	111,607	110,216
107,474	96,848	98,349	96,349	91,539	74,356	67,577	61,459	60,047
107,474	96,848	98,349	96,349	91,539	74,356	67,577	61,459	60,047
50,802	49,657	49,679	49,700	49,722	49,744	49,766	49,788	49,809
361	362	362	362	362	362	361	361	360
172,979	160,951	162,256	160,059	154,968	137,431	130,335	123,898	122,200
117,639	116,588	116,998	117,409	117,825	118,246	118,670	119,098	119,531
21,752	21,950	22,154	22,357	22,562	22,769	22,979	23,191	23,404
12,189	12,301	12,415	12,529	12,644	12,760	12,877	12,996	13,116
9,562	9,650	9,739	9,828	9,918	10,010	10,102	10,195	10,289
21,315	21,588	21,771	21,957	22,144	22,335	22,526	22,719	22,915
2,448	2,538	2,538	2,538	2,538	2,538	2,538	2,538	2,538
1,368	1,382	1,396	1,410	1,424	1,438	1,452	1,467	1,482
25	25	25	26	26	26	26	27	27
17,474	17,642	17,812	17,984	18,157	18,333	18,509	18,687	18,869
74,572	73,050	73,073	73,095	73,118	73,141	73,164	73,188	73,212
9,652	8,519	7,364	6,186	4,997	3,912	3,086	2,329	1,709
8,916	7,783	6,628	5,450	4,261	3,176	2,350	1,593	973
736	736	736	736	736	736	736	736	736
127,292	125,108	124,361	123,595	122,822	122,158	121,756	121,426	121,240
45,687	35,843	37,895	36,464	32,147	15,272	8,579	2,472	960
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
45,687	35,843	37,895	36,464	32,147	15,272	8,579	2,472	960
107	143	181	218	250	265	274	276	277
30,326	32,367	35,170	33,885	29,991	24,312	17,885	10,706	13,827
148	145	143	141	138	134	130	127	123
60,720	61,760	62,944	60,329	45,237	39,290	33,934	22,119	12,183
59,844	60,879	62,057	59,436	44,338	38,385	33,024	21,203	11,261
556	562	567	573	579	584	590	596	602
0	0	0	0	0	0	0	0	0
14,343	14,084	13,866	13,647	13,345	12,969	12,630	12,291	11,984
0	0	0	0	0	0	0	0	0
14,343	14,084	13,866	13,647	13,345	12,969	12,630	12,291	11,984

資本的収支【公共下水道事業】

区 分		年 度			
		R6 決 算	R7 見 込	R8	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0
		う ち 資 本 費 平 準 化 債			
		2. 他 会 計 出 資 金	16,011	11,513	11,525
		3. 他 会 計 補 助 金			
		4. 他 会 計 負 担 金			
		5. 他 会 計 借 入 金			
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金			
		8. 工 事 負 担 金	920	920	920
	9. そ の 他				
	計 (A)	16,931	12,433	12,445	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)				
	純 計 (A)-(B) (C)	16,931	12,433	12,445	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	2,343	2,565
う ち 職 員 給 与 費					
2. 企 業 債 償 還 金			55,158	56,216	57,415
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
5. そ の 他					
計 (D)	57,501	58,781	58,435		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		40,570	46,348	45,990	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	17,043	32,318	26,397
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	8,350	13,797	19,501
		3. 繰 越 工 事 資 金			
		4. そ の 他	15,177	233	93
計 (F)	40,570	46,348	45,990		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)					
企 業 債 残 高 (H)		590,977	534,761	477,346	

○他会計繰入金

区 分		年 度		
		R6 決 算	R7 見 込	R8
収 益 的 収 支 分		69,267	85,737	97,757
う ち 基 準 内 繰 入 金		29,206	29,206	29,206
う ち 基 準 外 繰 入 金		40,061	56,531	68,551
資 本 的 収 支 分		16,011	11,513	11,525
う ち 基 準 内 繰 入 金		0	0	0
う ち 基 準 外 繰 入 金		16,011	11,513	11,525
合 計		85,278	97,250	109,282

(単位：千円)

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,915	2,621	2,374	904	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
920	920	920	920	920	920	920	920	920
2,835	3,541	3,294	1,824	920	920	920	920	920
2,835	3,541	3,294	1,824	920	920	920	920	920
1,030	1,041	1,051	1,062	1,072	1,083	1,094	1,105	1,116
58,631	59,844	60,879	62,057	59,436	44,338	38,385	33,024	21,203
59,661	60,885	61,930	63,118	60,508	45,421	39,479	34,128	22,319
56,826	57,344	58,636	61,294	59,588	44,501	38,559	33,208	21,399
23,818	23,441	23,442	23,443	23,445	23,446	23,448	21,595	9,785
32,915	33,808	35,098	37,754	36,047	20,957	15,012	11,513	11,513
94	95	96	97	97	98	99	100	101
56,826	57,344	58,636	61,294	59,588	44,501	38,559	33,208	21,399
0	0	0	0	0	0	0	0	0
418,715	358,871	297,992	235,935	176,499	132,161	93,776	60,752	39,549

(単位：千円)

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
107,474	96,848	98,349	96,349	91,539	74,356	67,577	61,459	60,047
29,206	29,206	29,206	29,206	29,206	29,206	29,206	29,206	29,206
78,268	67,642	69,143	67,143	62,333	45,150	38,371	32,253	30,841
1,915	2,621	2,374	904	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,915	2,621	2,374	904	0	0	0	0	0
109,389	99,469	100,723	97,253	91,539	74,356	67,577	61,459	60,047

収益的収支【特定環境保全公共下水道事業】

区 分		年 度	R6 決 算	R7 見 込	R8
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		31,868	30,720	30,263
	(1) 料 金 収 入		31,860	30,655	30,198
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0
	(3) そ の 他		8	65	65
	2. 営 業 外 収 益		150,640	136,634	138,484
	(1) 補 助 金		63,564	63,564	65,618
	他 会 計 補 助 金		63,564	63,564	65,618
	そ の 他 補 助 金				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		87,060	72,452	72,248
	(3) そ の 他		16	618	619
収 入 計 (C)		182,508	167,354	168,747	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		145,073	146,824	149,182
	(1) 職 員 給 与 費		0	0	0
	基 本 給 与 費		0	0	0
	退 職 給 付 費				
	そ の 他		0	0	0
	(2) 経 費		38,106	42,023	44,540
	動 力 費		6,446	6,265	6,233
	修 繕 費		0	4,508	4,553
	材 料 費		0	2	2
	そ の 他		31,660	31,248	33,751
(3) 減 価 償 却 費		106,967	104,801	104,642	
2. 営 業 外 費 用		6,883	4,492	3,870	
(1) 支 払 利 息		3,645	2,950	2,329	
(2) そ の 他		3,238	1,542	1,542	
支 出 計 (D)		151,956	151,316	153,052	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		30,551	16,038	15,695	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	
特 別 損 失 (G)		1,497	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△1,497	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		29,054	16,038	15,695	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		29	45	61	
流 動 資 産 (J)		45,962	52,446	89,225	
う ち 未 収 金		2,171	418	412	
流 動 負 債 (K)		49,088	29,721	18,484	
う ち 建 設 改 良 費 分		34,049	28,474	13,646	
う ち 一 時 借 入 金					
う ち 未 払 金		15,040	1,247	4,838	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)					
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (L)		0	0	0	
(A)-(B) (M)		31,868	30,720	30,263	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 ((L)/(M)×100)					
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 (O)					
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		31,868	30,720	30,263	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 ((N)/(P)×100)					

(単位：千円，%)

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
29,890	29,351	28,897	28,440	27,810	27,026	26,321	25,613	24,973
29,825	29,286	28,832	28,375	27,745	26,961	26,256	25,548	24,908
0	0	0	0	0	0	0	0	0
65	65	65	65	65	65	65	65	65
129,170	138,034	158,939	168,192	170,038	177,733	180,791	184,488	182,426
55,962	64,317	83,655	89,193	89,850	94,649	96,815	100,361	98,185
55,962	64,317	83,655	89,193	89,850	94,649	96,815	100,361	98,185
72,587	73,096	74,660	78,371	79,558	82,450	83,341	83,490	83,602
620	622	624	628	630	634	635	637	639
159,059	167,386	187,835	196,632	197,848	204,759	207,112	210,101	207,399
150,532	159,280	175,978	168,547	182,960	176,954	174,154	173,859	174,204
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
44,986	52,683	66,315	51,652	63,540	51,549	46,565	45,695	45,517
6,217	6,446	6,446	6,446	6,446	6,446	6,446	6,446	6,446
4,599	4,645	4,691	4,738	4,785	4,834	4,882	4,930	4,980
2	3	3	3	3	3	3	3	3
34,167	41,589	55,175	40,465	52,306	40,266	35,234	34,315	34,088
105,546	106,597	109,663	116,896	119,419	125,405	127,589	128,164	128,688
4,102	4,628	6,690	11,584	13,311	17,392	18,902	19,279	19,196
2,560	3,086	5,148	10,042	11,769	15,850	17,360	17,737	17,654
1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542
154,634	163,908	182,668	180,131	196,271	194,345	193,055	193,138	193,400
4,425	3,478	5,168	16,501	1,578	10,414	14,057	16,963	13,999
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
4,425	3,478	5,168	16,501	1,578	10,414	14,057	16,963	13,999
65	69	74	90	92	102	116	133	147
121,157	179,691	278,908	316,532	399,620	435,111	478,444	516,741	554,635
407	399	393	387	378	367	358	348	339
17,318	24,374	46,245	21,556	40,963	21,848	16,307	22,898	24,388
12,245	8,159	8,803	7,733	8,451	9,107	12,276	20,183	23,322
5,073	16,215	37,442	13,823	32,512	12,741	4,031	2,715	1,066
0	0	0	0	0	0	0	0	0
29,890	29,351	28,897	28,440	27,810	27,026	26,321	25,613	24,973
0	0	0	0	0	0	0	0	0
29,890	29,351	28,897	28,440	27,810	27,026	26,321	25,613	24,973

資本的収支【特定環境保全公共下水道事業】

		年 度		R6	R7	R8
区 分		決 算	見 込			
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	18,900	7,500	34,000	
		う ち 資 本 費 平 準 化 債				
		2. 他 会 計 出 資 金	12,889	5,032	5,716	
		3. 他 会 計 補 助 金				
		4. 他 会 計 負 担 金				
		5. 他 会 計 借 入 金				
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	18,900	7,500	30,000	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金				
		8. 工 事 負 担 金	0	240	240	
	9. そ の 他					
	計 (A)	50,689	20,272	69,956		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純 計 (A)-(B) (C)	50,689	20,272	69,956		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	40,839	16,597	65,286
う ち 職 員 給 与 費						
2. 企 業 債 償 還 金			44,459	34,049	28,474	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他						
計 (D)	85,297	50,646	93,760			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		34,608	30,374	23,804		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	20,402	33,103	35,362	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額				
		3. 繰 越 工 事 資 金				
		4. そ の 他	26,900	1,509	5,935	
計 (F)	47,302	34,612	41,297			
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		242,329	215,780	217,306		

○他会計繰入金

		年 度		R6	R7	R8
区 分		決 算	見 込			
収 益 的 収 支 分		63,564	63,564	65,618		
う ち 基 準 内 繰 入 金		23,552	23,552	23,552		
う ち 基 準 外 繰 入 金		40,012	40,012	42,066		
資 本 的 収 支 分		12,889	5,032	5,716		
う ち 基 準 内 繰 入 金		0	0	0		
う ち 基 準 外 繰 入 金		12,889	5,032	5,716		
合 計		76,453	68,596	71,334		

(単位：千円)

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
35,000	109,500	248,000	90,000	207,500	80,000	25,000	6,500	6,500
446	536	318	128	0	0	0	0	0
31,000	106,500	244,000	86,000	203,500	76,000	22,000	4,500	4,500
240	240	240	240	240	240	240	240	240
66,686	216,776	492,558	176,368	411,240	156,240	47,240	11,240	11,240
66,686	216,776	492,558	176,368	411,240	156,240	47,240	11,240	11,240
68,000	224,770	517,092	186,824	440,633	168,932	51,404	24,301	12,273
13,646	12,245	8,159	8,803	7,733	8,451	9,107	12,276	20,183
81,645	237,015	525,251	195,627	448,366	177,383	60,511	36,577	32,455
14,959	20,239	32,693	19,259	37,126	21,143	13,271	25,337	21,215
36,050	43,718	58,507	47,017	59,890	50,633	46,584	45,779	45,643
6,182	20,434	47,008	16,984	40,058	15,357	4,673	2,209	1,116
42,232	64,152	105,515	64,001	99,948	65,990	51,257	47,988	46,759
0	0	0	0	0	0	0	0	0
234,661	328,915	564,757	641,954	837,721	905,270	918,163	910,387	894,705

(単位：千円)

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
55,962	64,317	83,655	89,193	89,850	94,649	96,815	100,361	98,185
23,552	23,552	23,552	23,552	23,552	23,552	23,552	23,552	23,552
32,410	40,765	60,103	65,641	66,298	71,097	73,263	76,809	74,633
446	536	318	128	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
446	536	318	128	0	0	0	0	0
56,408	64,853	83,973	89,321	89,850	94,649	96,815	100,361	98,185

収益的収支【農業集落排水事業】

		年 度		R6	R7	R8	
区 分				決 算	見 込		
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)		10,463	10,068	9,917	
		(1) 料 金 収 入		10,463	10,067	9,917	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	
	(3) そ の 他		0	1	1		
	収 入	2. 営 業 外 収 益		62,229	59,426	59,204	
		(1) 補 助 金		16,362	20,724	19,918	
			他 会 計 補 助 金 そ の 他 補 助 金		16,362	20,724	19,918
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		45,867	38,702	39,286	
		(3) そ の 他		0	0	0	
		収 入 計 (C)			72,692	69,493	69,122
	収 益 的 支 出	収 益	1. 営 業 費 用		62,893	64,550	65,362
			(1) 職 員 給 与 費		0	0	0
				基 本 給 付 費		0	0
退 職 給 付 費 そ の 他				0	0	0	
(2) 経 費			14,296	16,087	15,785		
		動 力 費		4,152	4,035	4,014	
		修 繕 費		510	2,446	2,470	
		材 料 費 そ の 他		0	102	103	
(3) 減 価 償 却 費			48,597	48,463	49,577		
2. 営 業 外 費 用			3,491	1,961	1,876		
(1) 支 払 利 息			1,439	1,297	1,212		
(2) そ の 他			2,052	664	664		
支 出 計 (D)			66,384	66,511	67,238		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			6,308	2,982	1,884		
特 別 利 益 (F)			0	0	0		
特 別 損 失 (G)			323	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△323	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			5,984	2,982	1,884		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			6	9	11		
流 動 資 産 (J)			16,890	19,924	28,749		
	う ち 未 収 金		391	75	74		
流 動 負 債 (K)			20,961	13,566	10,424		
	う ち 建 設 改 良 費 分		14,789	12,121	9,393		
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金		6,171	1,445	1,031		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不 (L)			0	0	0		
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)			10,463	10,068	9,917		
地方財政法による資金不足の比 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			10,463	10,068	9,917		
健全化法第22条により算定した資金不足比 ((N)/(P)×100)							

(単位：千円，%)

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
9,795	9,618	9,469	9,319	9,112	8,855	8,623	8,390	8,180
9,794	9,617	9,468	9,318	9,111	8,854	8,622	8,390	8,180
0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	1	1	1	1	1	1	1
63,899	61,761	59,940	59,492	59,859	61,102	61,296	60,765	59,146
24,223	21,691	19,870	19,541	19,981	21,229	21,477	21,477	20,477
24,223	21,691	19,870	19,541	19,981	21,229	21,477	21,477	20,477
39,676	40,070	40,070	39,951	39,878	39,873	39,819	39,288	38,669
0	0	0	0	0	0	0	0	0
73,694	71,379	69,408	68,810	68,971	69,956	69,919	69,156	67,327
66,207	66,512	66,584	66,486	66,458	66,527	66,546	65,666	64,582
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
15,851	15,367	15,438	15,510	15,582	15,656	15,730	15,805	15,881
4,004	4,152	4,152	4,152	4,152	4,152	4,152	4,152	4,152
2,495	2,520	2,545	2,570	2,596	2,622	2,648	2,675	2,702
104	105	106	107	108	109	110	112	113
9,248	8,590	8,635	8,681	8,726	8,773	8,820	8,867	8,915
50,355	51,146	51,146	50,976	50,875	50,870	50,816	49,861	48,701
1,805	1,789	1,665	1,602	1,577	1,556	1,529	1,498	1,466
1,141	1,125	1,001	938	913	892	865	834	802
664	664	664	664	664	664	664	664	664
68,011	68,301	68,249	68,088	68,034	68,082	68,075	67,164	66,048
5,682	3,078	1,159	722	936	1,874	1,844	1,992	1,279
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
5,682	3,078	1,159	722	936	1,874	1,844	1,992	1,279
17	20	21	21	22	24	26	28	29
37,389	43,455	51,740	61,804	72,588	84,041	95,187	106,027	115,581
73	72	71	70	68	66	64	63	61
8,088	3,950	1,684	1,150	1,419	1,694	1,725	1,757	1,789
7,038	3,950	1,684	1,150	1,419	1,694	1,725	1,757	1,789
1,050	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
9,795	9,618	9,469	9,319	9,112	8,855	8,623	8,390	8,180
0	0	0	0	0	0	0	0	0
9,795	9,618	9,469	9,319	9,112	8,855	8,623	8,390	8,180

資本的収支【農業集落排水事業】

		年 度		R6	R7	R8
区 分		決 算	見 込			
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	8,900	11,300	8,000	
		うち 資本費平準化債				
		2. 他会計出資金	7,000	7,000	7,400	
		3. 他会計補助金				
		4. 他会計負担金				
		5. 他会計借入金				
		6. 国（都道府県）補助金	8,860	11,397	7,000	
		7. 固定資産売却代金				
		8. 工事負担金	0	0	0	
	9. その他					
	計 (A)	24,760	29,697	22,400		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純 計 (A)-(B) (C)	24,760	29,697	22,400		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建設改良費	18,799	23,031	15,302
うち 職員給与費						
2. 企業債償還金			14,684	14,789	12,121	
3. 他会計長期借入返還金						
4. 他会計への支出金						
5. その他						
計 (D)	33,483	37,820	27,422			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		8,723	8,123	5,022		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	10,808	10,986	
		2. 利益剰余金処分額				
		3. 繰越工事資金				
		4. その他	8,723	2,094	1,391	
計 (F)	8,723	12,902	12,377			
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0		
他会計借入金残高 (G)						
企業債残高 (H)		71,449	68,057	62,936		

○他会計繰入金

		年 度		R6	R7	R8
区 分		決 算	見 込			
収益的収支分		16,362	20,724	19,918		
うち 基準内繰入金		4,169	4,169	4,169		
うち 基準外繰入金		12,193	16,555	15,749		
資本的収支分		7,000	7,000	7,400		
うち 基準内繰入金		0	0	0		
うち 基準外繰入金		7,000	7,000	7,400		
合 計		23,362	27,724	27,318		

(単位：千円)

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
8,000	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
7,000	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
15,000	0	0	0	0	0	0	0	0
15,000	0	0	0	0	0	0	0	0
15,455	0	0	0	0	0	0	0	0
9,393	7,038	3,950	1,684	1,150	1,419	1,694	1,725	1,757
24,848	7,038	3,950	1,684	1,150	1,419	1,694	1,725	1,757
9,848	7,038	3,950	1,684	1,150	1,419	1,694	1,725	1,757
11,382	11,076	11,076	11,026	10,998	10,998	10,997	10,573	10,032
1,405	0	0	0	0	0	0	0	0
12,787	11,076	11,076	11,026	10,998	10,998	10,997	10,573	10,032
0	0	0	0	0	0	0	0	0
60,543	53,505	49,555	47,871	46,721	45,302	43,608	41,883	40,126

(単位：千円)

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
24,223	21,691	19,870	19,541	19,981	21,229	21,477	21,477	20,477
4,169	4,169	4,169	4,169	4,169	4,169	4,169	4,169	4,169
20,054	17,522	15,701	15,372	15,812	17,060	17,308	17,308	16,308
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
24,223	21,691	19,870	19,541	19,981	21,229	21,477	21,477	20,477

収益的収支【下水道事業全体】

区 分		年 度	R6 決 算	R7 見 込	R8	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		57,625	55,529	54,703	
	(1) 料 金 収 入		57,608	55,429	54,603	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	
	(3) そ の 他		17	100	100	
	2. 営 業 外 収 益		377,682	359,120	354,550	
	(1) 補 助 金		149,193	170,025	183,293	
	他 会 計 補 助 金		149,193	170,025	183,293	
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		228,459	188,117	170,280	
	(3) そ の 他		30	978	977	
	収 入 計 (C)		435,307	414,649	409,253	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		358,872	362,941	342,334
		(1) 職 員 給 与 費		21,161	21,356	21,553
		基 本 給 与 費		11,859	11,968	12,078
		退 職 給 付 費		0	0	0
		そ の 他		9,302	9,388	9,475
		(2) 経 費		69,572	79,156	81,466
		動 力 費		13,136	12,767	12,701
		修 繕 費		900	8,295	8,378
材 料 費			13	128	130	
そ の 他			55,523	57,966	60,257	
(3) 減 価 償 却 費			268,139	262,429	239,315	
2. 営 業 外 費 用			24,080	18,301	16,507	
(1) 支 払 利 息			17,247	15,359	13,565	
(2) そ の 他		6,833	2,942	2,942		
支 出 計 (D)		382,952	381,242	358,841		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		52,355	33,407	50,412		
特 別 利 益 (F)		0	0	0		
特 別 損 失 (G)		2,812	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 2,812	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		49,543	33,407	50,412		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		50	83	134		
流 動 資 産 (J)		72,251	77,421	135,522		
う ち 未 収 金		3,352	645	636		
流 動 負 債 (K)		134,187	102,407	88,409		
う ち 建 設 改 良 費 分		105,054	98,010	81,670		
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0		
う ち 未 払 金		27,534	4,077	6,420		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		57,625	55,529	54,702		
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 (L)/(M) × 100 (N)		0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (O)		0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 (O)		0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		57,625	55,529	54,702		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 ((N)/(P) × 100)		0	0	0		

(単位：千円，%)

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
54,028	53,053	52,231	51,405	50,267	48,850	47,574	46,295	45,138
53,928	52,953	52,131	51,305	50,167	48,750	47,474	46,195	45,038
0	0	0	0	0	0	0	0	0
100	100	100	100	100	100	100	100	100
351,704	346,663	367,269	374,095	371,521	363,297	359,791	356,860	351,788
187,659	182,856	201,874	205,083	201,370	190,234	185,869	183,297	178,709
187,659	182,856	201,874	205,083	201,370	190,234	185,869	183,297	178,709
0	0	0	0	0	0	0	0	0
163,065	162,823	164,409	168,022	169,158	172,067	172,926	172,566	172,080
980	984	986	990	992	996	996	997	999
405,732	399,716	419,500	425,500	421,787	412,147	407,365	403,155	396,926
334,377	342,380	359,560	352,443	367,241	361,726	359,368	358,623	358,317
21,752	21,950	22,154	22,357	22,562	22,770	22,979	23,191	23,404
12,189	12,301	12,415	12,529	12,644	12,760	12,877	12,996	13,116
0	0	0	0	0	0	0	0	0
9,563	9,649	9,739	9,828	9,918	10,010	10,102	10,195	10,288
82,152	89,638	103,524	89,120	101,266	89,540	84,820	84,219	84,313
12,669	13,136	13,136	13,136	13,136	13,136	13,136	13,136	13,136
8,462	8,547	8,632	8,718	8,805	8,894	8,982	9,072	9,164
131	133	134	136	137	138	139	142	143
60,890	67,822	81,622	67,130	79,188	67,372	62,563	61,869	61,870
230,473	230,792	233,882	240,966	243,413	249,416	251,569	251,213	250,600
15,559	14,936	15,719	19,372	19,885	22,859	23,517	23,106	22,371
12,617	11,994	12,777	16,430	16,943	19,918	20,575	20,164	19,429
2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	2,941	2,942	2,942	2,942
349,936	357,316	375,279	371,815	387,126	384,585	382,885	381,729	380,688
55,796	42,400	44,221	53,685	34,662	27,563	24,480	21,427	16,238
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
55,796	42,400	44,221	53,685	34,662	27,563	24,480	21,427	16,238
189	232	276	329	364	391	416	437	453
188,872	255,513	365,818	412,221	502,199	543,464	591,516	633,474	684,043
628	616	607	598	584	567	552	538	523
86,126	90,084	110,873	83,035	87,619	62,832	51,966	46,774	38,360
79,127	72,988	72,544	68,319	54,208	49,186	47,025	43,143	36,372
0	0	0	0	0	0	0	0	0
6,679	16,777	38,009	14,396	33,091	13,325	4,621	3,311	1,668
0	0	0	0	0	0	0	0	0
54,028	53,053	52,232	51,406	50,267	48,850	47,574	46,294	45,137
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
54,028	53,053	52,232	51,406	50,267	48,850	47,574	46,294	45,137
0	0	0	0	0	0	0	0	0

資本的収支【下水道事業全体】

		年 度	R6	R7	R8
区 分			決 算	見 込	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	27,800	18,800	42,000
		うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	35,900	23,545	24,641
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	27,760	18,897	37,000
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	920	1,160	1,160
		9. そ の 他	0	0	0
		計 (A)	92,380	62,402	104,801
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	92,380	62,402	104,801
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	61,980	42,193	81,607
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	114,301	105,054	98,010
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0
計 (D)	176,281	147,247	179,617		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		83,901	84,845	74,816	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	24,751	67,212	47,897
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	8,350	13,797	19,500
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0
		4. そ の 他	50,800	3,836	7,419
計 (F)	83,901	84,845	74,816		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		904,755	818,598	757,588	

○他会計繰入金

		年 度	R6	R7	R8
区 分			決 算	見 込	
収 益 的 収 支 分			149,193	170,025	183,293
うち 基 準 内 繰 入 金			56,927	56,927	56,927
うち 基 準 外 繰 入 金			92,266	113,098	126,366
資 本 的 収 支 分			35,900	23,545	24,641
うち 基 準 内 繰 入 金			0	0	0
うち 基 準 外 繰 入 金			35,900	23,545	24,641
合 計			185,093	193,570	207,934

(単位：千円)

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
43,000	109,500	248,000	90,000	207,500	80,000	25,000	6,500	6,500
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,361	3,157	2,692	1,032	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
38,000	106,500	244,000	86,000	203,500	76,000	22,000	4,500	4,500
0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
0	0	0	0	0	0	0	0	0
84,521	220,317	495,852	178,192	412,160	157,160	48,160	12,160	12,160
0	0	0	0	0	0	0	0	0
84,521	220,317	495,852	178,192	412,160	157,160	48,160	12,160	12,160
84,485	225,811	518,143	187,886	441,705	170,015	52,498	25,406	13,388
0	0	0	0	0	0	0	0	0
81,669	79,127	72,988	72,543	68,319	54,208	49,186	47,024	43,143
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
166,154	304,938	591,131	260,429	510,024	224,223	101,684	72,430	56,531
81,633	84,621	95,279	82,237	97,864	67,063	53,524	60,270	44,371
41,038	30,479	27,392	27,402	24,595	30,651	33,740	46,448	31,641
32,914	33,808	35,098	37,754	36,046	20,957	15,012	11,513	11,513
0	0	0	0	0	0	0	0	0
7,681	20,334	32,789	17,081	37,223	15,455	4,772	2,309	1,217
81,633	84,621	95,279	82,237	97,864	67,063	53,524	60,270	44,371
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
713,919	741,291	912,304	925,760	1,060,941	1,082,733	1,055,547	1,013,022	974,380

(単位：千円)

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
187,659	182,856	201,874	205,083	201,370	190,234	185,869	183,297	178,709
56,927	56,927	56,927	56,927	56,927	56,927	56,927	56,927	56,927
130,732	125,929	144,947	148,156	144,443	133,307	128,942	126,370	121,782
2,361	3,157	2,692	1,032	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,361	3,157	2,692	1,032	0	0	0	0	0
190,020	186,013	204,566	206,115	201,370	190,234	185,869	183,297	178,709

原価計算表【公共下水道事業】

供用開始年月日 平成18年3月31日
 処理区域内人口 920人
 計算期間 自 R8 年 4 月 1 日
 至 R13 年 3 月 31 日
 (5 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	15,285	14,058	/	14,058
そ の 他	164,822	151,468		151,468
合 計	180,107	165,526	0	165,526

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)	
管渠費	修繕料	0	889	889	
	材料費	0	12	12	
	委託料	0	989	989	
	その他	25	26	26	
小 計	25	1,916	0	1,916	
処理場費	動力費	2,538	2,503	2,503	
	修繕料	390	485	485	
	材料費	13	13	13	
	委託料	12,618	11,043	11,043	
その他	125	139		139	
小 計	15,683	14,184	0	14,184	
一般管理費	人件費	給料	11,859	12,302	12,302
		諸手当	3,264	3,386	3,386
		福利費	6,039	6,265	6,265
	委託料	472	4,549		4,549
	その他	990	859		859
小 計	22,623	27,361	0	27,361	
資本費	支払利息	12,163	7,760	7,760	0
	減価償却費	112,575	75,777	75,777	0
	企業債取扱諸費	1,543	736		736
小 計	126,281	84,274	83,538	736	
合 計 (Y)	164,612	127,734	83,538	44,196	

資産維持費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	44,196

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 31.8%

原価計算表【特定環境保全公共下水道事業】

供用開始年月日 平成5年3月31日
 処理区域内人口 2,033人
 計算期間 自R8年4月1日
 至R13年3月31日
 (5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	31,860	29,303	/	29,303
そ の 他	150,648	146,629		146,629
合 計	182,508	175,932	0	175,932

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管渠費				
修繕料	0	1,499		1,499
材料費	0	3		3
委託料	510	1,561		1,561
その他	57	54		54
小 計	567	3,118	0	3,118
処理場費				
動力費	6,446	6,358		6,358
修繕料	0	3,146		3,146
材料費	0	0		0
委託料	27,259	24,040		24,040
その他	276	292		292
小 計	33,982	33,835	0	33,835
一般管理費				
人件費				
給料	0	0		0
諸手当	0	0		0
福利費	0	0		0
委託料	989	3,912		3,912
その他	2,074	1,516		1,516
小 計	3,063	5,428	0	5,428
資本費				
支払利息	3,645	4,633		4,633
減価償却費	106,967	108,669	69,749	38,920
企業債取扱諸費	3,238	1,542		1,542
小 計	113,850	114,844	69,749	45,095
合 計 (Y)	151,462	157,224	69,749	87,475

資産維持費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	87,475

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 33.5%

原価計算表【農業集落排水事業】

供用開始年月日 平成 7 年 10 月 1 日
 処理区域内人口 607 人
 計算期間 自 R8 年 4 月 1 日
 至 R13 年 3 月 31 日
 (5 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	10,463	9,623	/	9,623
そ の 他	62,229	60,860		60,860
合 計	72,692	70,483	0	70,483

支 出 の 部

項 目	金 額				
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)	
管渠費	修繕料	0	1,810	1,810	
	材料費	0	105	105	
	委託料	0	310	310	
	その他	10	0	0	
小 計	10	2,225	0	2,225	
処理場費	動力費	4,152	4,095	4,095	
	修繕料	510	710	710	
	材料費	0	0	0	
	委託料	4,918	3,973	3,973	
その他	3,788	3,799		3,799	
小 計	13,368	12,577	0	12,577	
一般管理費	人件費	給料	0	0	0
		諸手当	0	0	0
		福利費	0	0	0
	委託料	106	84		84
その他	430	424		424	
小 計	536	509	0	509	
資本費	支払利息	1,439	1,083	1,083	
	減価償却費	48,597	50,640	21,048	
	企業債取扱諸費	2,052	664	664	
小 計	52,088	52,387	21,048	31,339	
合 計 (Y)	66,001	67,698	21,048	46,650	

資産維持費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	46,650

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 20.6%

原価計算表【下水道事業全体】

供用開始年月日 平成5年3月31日
 処理区域内人口 3, 5 6 0 人
 計算期間 自 R8 年 4 月 1 日
 至 R13 年 3 月 31 日
 (5 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 57,607	千円 52,984	千円	千円 52,984
そ の 他	377,699	358,956		358,956
合 計	435,306	411,940	0	411,940

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管渠費	修 繕 料	0	4,198	4,198
	材 料 費	0	120	120
	委 託 料	510	2,860	2,860
	そ の 他	91	80	80
小 計	601	7,258	0	7,258
処理場費	動 力 費	13,136	12,956	12,956
	修 繕 料	900	4,341	4,341
	材 料 費	13	13	13
	委 託 料	44,795	39,056	39,056
そ の 他	4,189	4,230	4,230	
小 計	63,033	60,596	0	60,596
一 般 管 理 費	人 給 料	11,859	12,302	12,302
	件 諸 手 当	3,264	3,386	3,386
	費 福 利 費	6,039	6,265	6,265
	委 託 料	1,567	8,546	8,546
	そ の 他	3,494	2,799	2,799
小 計	26,222	33,298	0	33,298
資 本 費	支 払 利 息	17,247	13,477	7,760
	減 価 償 却 費	268,139	235,086	166,574
	企 業 債 取 扱 諸 費	6,833	2,941	0
小 計	292,219	251,505	174,335	77,170
合 計 (Y)	382,075	352,656	174,335	178,321

資産維持費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	178,321

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 30.0%

<使用料水準についての説明>

令和8年度から令和12年度までの5年間において、使用料収入の対象経費に対する割合は30.0%となり、使用料収入が不足する見込みです。(公共下水道事業31.8%、特定環境保全公共下水道事業33.5%、農業集落排水事業20.6%)

今後は人口減少により、使用料収入は減少していく見通しであるため、さらなる経営改善に努めつつ、他会計補助金に過度に依存することとならないよう、使用料水準を検証していく必要があります。

- 1 投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

（7） 各種推計による収支計画

人口減少率を処理区内人口に反映し、使用料単価を据え置きとした現状予測に基づく収支計画によると、令和11年度には長寿命化対策や耐震化事業による減価償却費が加算され、純利益が赤字となることから他会計補助金を増額していかなければ財源の確保等が難しくなります。しかし、地方公営企業は使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることから、他会計補助金の適正化に努める必要があります。そのためには経費回収率を向上させ、他会計補助金の削減を目指す必要があります。

この想定に基づく他会計補助金の減額と経費回収率の向上のための使用料の見直しに向けたシミュレーションを設定します。シミュレーションパターンは以下のとおりです。

■シミュレーション

- ①令和9年度に使用料を20%改定し、令和14年度に20%改定した場合
- ②令和9年度に使用料を40%改定し、令和14年度に20%改定した場合

シミュレーション①

【令和 9 年度に使用料を 20%改定し、令和 14 年度に 20%改定した場合】

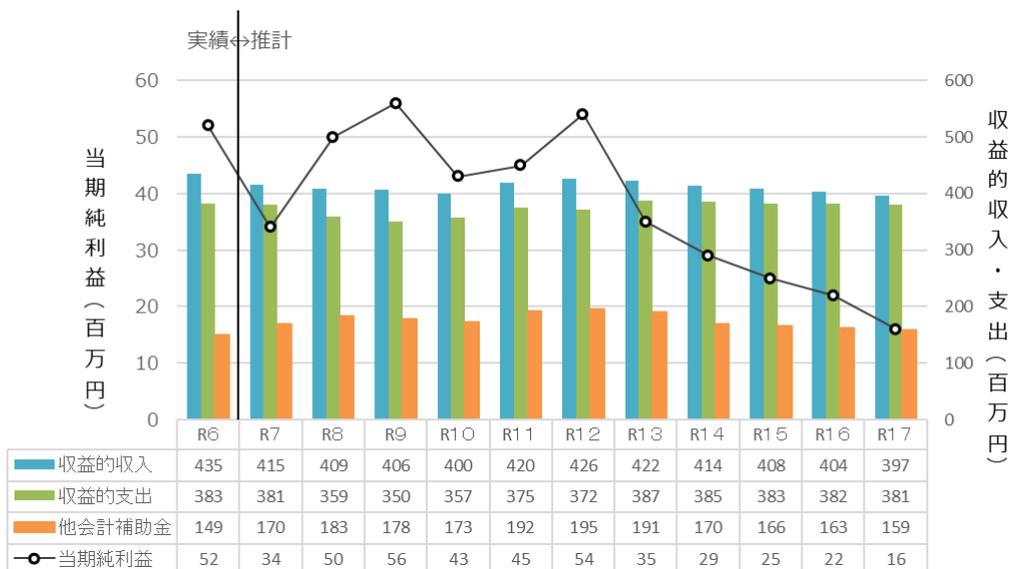
令和 9 年度と令和 14 年度に 20%の使用料値上げを行う条件で試算しました。純利益の増減に応じて他会計補助金額を増減させました。その他の条件は現状予測に基づく収支計画と変更ありません。

■試算結果

現状予測に基づく収支計画と比べて、他会計補助金は令和 9 年度以降で毎年約 10,000 千円、さらに令和 14 年度以降は約 20,000 千円の追加減額が可能となります。

収益的収入については、使用料改定分を他会計補助金の減額に充てるため、総収入は減少傾向となります。一方、収益的支出では、令和 9 年度までは減価償却費の減少に伴い営業費用が減少しますが、令和 10 年度以降は増加します。

その結果、令和 9 年度の純利益は 56,000 千円となりますが、翌年度以降は減少に転じる見込みです。



シミュレーション②

【令和 9 年度に使用料を 40%改定し、令和 14 年度に 20%改定した場合】

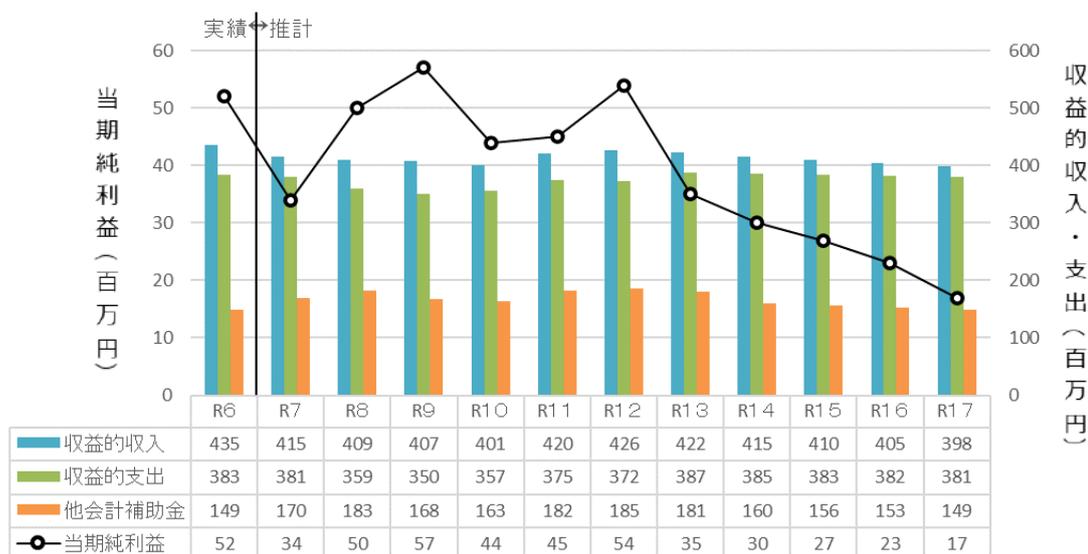
令和 9 年度に 40%、令和 14 年度に 20%の使用料値上げを行う条件で試算しました。純利益の増減に応じて他会計補助金額を増減させました。その他の条件は現状予測に基づく収支計画と変更ありません。

■試算結果

現状予測に基づく収支計画と比べて、他会計補助金は令和 9 年度以降で毎年約 20,000 千円、さらに令和 14 年度以降は約 20,000 千円の追加減額が可能となります。

収益的収入については、使用料改定分を他会計補助金の減額に充てるため、総収入は減少傾向となります。一方、収益的支出では、令和9年度までは減価償却費の減少に伴い営業費用が減少しますが、令和10年度以降は増加します。

その結果、令和9年度の純利益は57,000千円となりますが、翌年度以降は減少に転じる見込みです。



(8) 各種推計による投資・財政計画の総括

シミュレーションの結果、本町の下水道使用料は平成17年度以降見直しを行っておらず、今後も少子高齢化や人口減少により収入の増加は見込めない一方で維持管理費は増加していくため、現在の使用料体系を続ければ、他会計補助金を増やさないと多額の累積赤字が生じる可能性が高いと考えられます。さらに、経費回収率も年々低下していく見込みです。

この結果から、本町の下水道事業を健全で安定的に事業運営するにあたり、下水道使用料の改定を早急に検討する必要があると考えられます。

国（総務省）は「地方公営企業は、企業性（経済性）の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入（料金）をもって充てる独立採算制が原則とされる。」とされ、過度な他会計補助金の依存は抜本的な解決にならず、経費回収率の改善と合わせ、使用料改定などの対策を講じる必要があるとしています。

下水道使用料の改定を検討するにあたり、他会計補助金に依存した経営は望ましくないものの、現時点で他会計補助金を全く想定しないことは現実的ではありません。今後は事業の効率化や見直しを進め、町民の皆様の負担をできるだけ抑えつつ、他会計補助金の減額と使用料の改定を併せて検討していきます。

将来の試算を行うと使用料改定は避けられませんので、令和8年度には使用料の改定時期や改定率について詳細な検討を行っていきます。

(9) 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省より発せられた令和2年3月31日付国官会第29901号「社会資本整備総合交付金要綱の改正について」及び令和2年7月22日の国土交通省の事務連絡「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」では、資本費を含む使用料対象経費に対する経費回収率を100%以上とすることが目指すべき指標の一つであることに鑑み、令和2年度以降、少なくとも5年に一回の頻度で、収支計画の期間中に経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的取組及び実施予定時期を記載したロードマップを経営戦略に明記することが求められています。

また、以下のいずれかに該当する場合は、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないこととされました。

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。

本町の下水道事業会計は、ストックマネジメント支援制度を活用した効率的な老朽化対策による事業費の抑制や、地方公営企業法を適用し企業会計方式に移行したことによる財政マネジメントの向上等、経営健全化に向けた取組に努めてまいりました。しかしながら、未だに他会計補助金に依存せざるを得ない状況にあり、この状況からの脱却が求められています。

今後、本町が今後も国庫補助金を受け続けるためには下水道使用料の改定が必要と考えられますので、コスト削減を図り汚水処理費の低減を図るほか、水洗化率向上に向けた取組として、広報等での啓発活動を積極的に実施し、使用料の増収を図るなどをして経費回収率の向上に取り組んでまいります。また、持続可能な事業運営に向け、5年ごとに事業の進捗状況に伴う経営戦略の見直しと下水道使用料の適正化について検討を行ってまいります。

項目	年度											
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経営戦略計画期間		→										
経営戦略改定	○					○						
見直し後の計画期間							→					
下水道使用料の適正化		→										

ロードマップに従い、経費回収率向上に向けた業績目標を以下に示します。

1. 取組内容

- スtockマネジメント計画に基づく適正な投資事業の実施
- 水洗化率向上による下水道使用料収入の確保
- 経営戦略の定期的な見直し及び使用料単価の検証による事業運営の適正化

2. 使用料の見直し

本町の下水道使用料金体系は、他会計補助金に大きく依存しており、使用料収入の増加が必要です。町では公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料体系は同じとしていることから、使用料の改定時期や改定率について詳細な検討を令和8年度に行います。

また、使用料については、3年から5年以内に行う経営戦略改定の際に、使用料改定の必要性を検討し、必要に応じて改定を行います。

3. 業務目標

将来にわたり安定して下水道サービスを提供するために、必要な設備投資を計画的に進めつつ、段階的な取り組みを通じて経費回収率の向上を図ります。急激な負担増とならないよう配慮しながら、将来的には経費回収率80%以上を目指すと同時に、他会計補助金に過度に依存しない、持続可能な運営体制の確立を目指します。

4 計画の進行管理

本計画では、下水道事業を将来にわたり安定的に継続していくため、目指すべき基本方針をもとに、その実現に向けた課題を整理し、取り組むべき具体的な施策を定めました。

施策を実施していくためには、事業の達成度を評価し、改善検討を行う進捗管理が必要となります。本計画の実現においては、PDCAサイクルを用いて進捗管理を行います。その結果により、より効果的な計画への見直しや改善を行い、継続的に実行していきます。また、水道事業を取り巻く環境の変化に応じてもフォローアップを行い、必要に応じ見直しを行います。



用語解説

用語	説明
あ行	
一般会計繰入金	地方公営企業がその経費の一部に充てるため、一般会計から繰入する資金。総務省が示す繰入基準に沿った基準内繰入金と、事業運営上の必要性などから独自に繰入する基準外繰入金がある。
ウォーターPPP	水道、下水道、工業用水道において、コンセッション事業へ段階的に移行するための官民連携方式を「管理・更新一体マネジメント方式」として新設。コンセッション事業と併せて「ウォーター PPP」と定義されている。
営業外収益	その他主たる営業活動以外の原因から生じる収益。他会計補助金、長期前受金戻入、雑収益が計上される。
営業外費用	企業債の支払利息などの金融財務活動に伴う費用及び事業の経営活動以外の活動によって生じる費用。
営業収益	主たる営業活動から生じる収益。下水道使用料などが計上される。
営業費用	主たる営業活動のために生じる費用。管渠費、処理場費、総務費、減価償却費などが計上される。
汚水処理原価	汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量1 m ³ あたり、どれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標であり、低い方がよい。 汚水処理原価（円）＝汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量
か行	
管きよ	汚水や雨水を流す管。蓋無しの水路などを指す開渠や地中に埋設されている水路を指す暗渠がある。
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
業務継続計画	災害時に行政自らも被災し、人、物、情報、ライフライン等利用できる資源が限られる状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、それらの業務に着手する目標時間や継続するために必要な資源の確保・配分についての必要な措置、執行体制や対応手順をあらかじめ定め、行政機能の継続性の確保と早期の回復を図ることを目的とした計画。英語の頭文字（Business Continuity Plan）を取り、BCPと呼ばれている。
繰入金（繰出金）	一般会計から下水道事業会計に繰り出されるお金（市民の税金）のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」。
経営戦略	各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。
経営比較分析表	地方公営企業の経営の状況や施設の状況等の各種指標を経年的にグラフ形式で示したもの。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができる。

用語	説明
経費回収率	<p>汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料により賄うことが原則。</p> <p>経費回収率（％）＝使用料単価／汚水処理原価</p>
下水道法	昭和 34 年 4 月施行。下水道を整備し、都市の健全な発達・公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全を図ることを目的として制定された法律。
減価償却費	土地を除く建物、備品、車両運搬具などの有形固定資産の価値は、耐用年数に応じて減少するため、会計上の 1 期間において、費用として計上される当該有形資産の減少分の金額。
建設改良費	固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費。
公営企業	地方公共団体が行う事業のうち、企業と観念されるもの。（水道、下水道、交通、病院等）。一般会計が負担すべき経費を除き、事業の経営に伴う収入（下水道事業の場合は使用料）で経費を賄う独立採算による経営が原則とされている。
公共下水道	主として市街地における下水を排除または処理するために市町村が管理する下水道。広義では特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道も含み、狭義ではこれらは含まない。
公共用水域	水質汚濁防止法第 2 条で定義されている河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域やこれらに接続する水路を指す。
広域化・共同化	効率的な事業運営を目的に、複数の汚水処理施設の統合や、運営・管理を一括で行うことを指す。
さ行	
施設利用率	<p>施設の一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。一般的には高い数値であることが望ましい。</p> <p>施設利用率（％）晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100％</p>
指定管理者制度	地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業会社やその他の団体に委託することができる制度。施設の管理、運営に民間のノウハウを導入することで、効率化を目指す。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
収益的収支比率	総収益／（総費用+地方債償還金）×100 で計算され、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標。
処理場	下水を各種基準に適合する水質まで処理し、河川、湖沼または海へ放流するために設ける施設のこと。

用語	説明
資本費	借り入れた企業債の元利償還金と取扱諸費の合計に相当するもの。企業会計方式を採っている場合、資本費は減価償却費、企業債等支払利息及び企業債取扱諸費が相当する。
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入。
社会資本整備総合交付金	国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一本化し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金。
受益者負担金 (受益者分担金)	下水道管が敷かれ下水道が利用可能となった地域の土地所有者が、下水道工事費の一部として負担する費用。
使用料	公共下水道の維持管理費を賄うため、公共下水道管理者が条例に基づき利用者から徴収する料金のこと。使用料は水量などに応じて課される。滞納が発生した場合は、地方自治法に基づき、地方税と同様に強制徴収の対象となる。多くの自治体では、使用料は基本料金と従量料金による二部料金制を採用している。基本料金は、一定の排水量までを対象とした固定額である。従量料金は、水道の使用水量（又は井戸水の使用量）を基準に排水量が増えるほど1 m ³ 当たりの単価が高くなる仕組みとなっている。これは、大口使用者に排水抑制を促す効果と、一般家庭の負担に配慮する目的によるものである。
使用料単価	使用料の対象水量1 m ³ 当たりの使用料収入で、使用料の水準を示す。 使用料単価（円）＝使用料÷年間総有収水量 円/m ³
処理区域	排水区域のうち排除された汚水を処理場で処理することができる区域。
人口問題研究所	厚生労働省の施設等機関で、日本の将来推計人口・世帯数（全国・地域）の作成・公表を行っている。正式な名称は「国立社会保障・人口問題研究所」。
水洗化率	下水道の処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合。 水洗化率（％）＝現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口×100
ストックマネジメント計画	長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行い、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした管理を最適化することを目的とした計画。
た行	
地方公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。企業として合理的、能率的な経営が求められ、租税ではなく提供するサービス等の対価である使用料収入によって運営される。法令により地方公営企業として運営することが義務づけられている上水道、鉄道、電気、ガス等の事業のほか、その他の事業でも 条例により任意で地方公営企業として運営することもできる。一般会計が現金主義・単式簿記方式を採っているのに対して、地方公営企業は発生主義・複式簿記方式により経理が行われる。

用語	説明
長期前受金（戻入）	償却資産の取得または改良に伴い交付される補助金等について「長期前受金」として負債に計上し、耐用年数に応じて毎事業年度「長期前受金戻入」として収益化する。
な行	
農業集落排水最適化構想	農業集落排水処理施設の機能保全コストの最適化を図ることにより、長期的な維持管理を計画的に行うとともに、その維持管理コストと各区域の処理施設の統廃合により削減できるコストを比較検討し、安定した事業運営を図るための計画。
農業集落排水事業	農村地域の生活環境向上や農業用水の水質保全などを目的に、各家庭のトイレやお風呂などから出た汚水を下水道管を通じて処理場に集め、汚水処理を行ったのち、川に放流する。
は行	
排水設備	汚水や雑排水、雨水を建物あるいは敷地から公共下水道に排水するために設けられる建物所有者の排水管や排水処理施設の総称。
P F I (Private Finance Initiative)	民間のノウハウを活用し、公共施設等の整備、運営等を行う手法である。P F Iは民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う公共事業を実施するための手法。
PDCA サイクル	事業活動における経営管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（評価）⇒Action（見直し）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に間然する手法。
P P P (Public Private Partnership)	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをP P P（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。P F Iは、P P Pの代表的な手法の一つ。
分流式下水道	「汚水」と「雨水」を合わせて同じ管で流す方式の合流式下水道と異なり、生活排水などの汚水と雨や雪による雨水を別々の下水管で排除する方式。汚水は処理場に集め処理した後に公共用水域に流し、雨水は処理場を通らずに公共用水域に流す。 那珂川町は分流式で、雨水については原則、側溝等による排除となる。
包括的民間委託	従来仕様発注に基づく業務委託と違い、民間業者に対して施設管理に放流水質などの一定の性能の確保を条件として課す性能発注方式。運転管理方法等の詳細や電力、水道及び薬品等の調達や補修の実施など民間業者の業務範囲を増やすことにより、民間活力を導入し維持管理コストの縮減を図る手段の一つ。
や行	
有収水量	使用料徴収の対象となる水量。



～なかがわの 輝きとうるおいにみちあふれた わくわくするまち～

那珂川町下水道事業経営計画

那珂川町 上下水道課

〒324-0614

栃木県那須郡那珂川町久那瀬983-3

TEL 0287-92-2002

FAX 0287-92-2076